

長門北部自治会 地区防災計画

平成 30 年 3 月 策定

令和 4 年 4 月 修正

長門北部自治会

目次

1. 地区防災計画とは	1
1.1 地区防災計画の目的と位置づけ.....	1
1.2 地区防災計画の対象、範囲等.....	2
1.3 地区防災計画の構成.....	3
1.4 実践と検証.....	4
2. 地区特性	5
2.1 地区の成り立ちと現況.....	5
2.2 災害履歴.....	13
2.3 水害の被害想定（洪水ハザードマップ）.....	15
2.4 地震の被害想定.....	21
3. 水害準備行動の対応シナリオ	24
3.1 水害準備行動の対応シナリオ.....	24
3.2 地区防災マップ.....	32
3.3 中川氾濫に備えた長門北部自治会コミュニティ・タイムライン.....	34
3.4 荒川氾濫に備えた長門北部自治会コミュニティ・タイムライン.....	36
3.5 地区の課題と対応策.....	38
4. 地震発生時の対応シナリオ	41
4.1 地震発生時の対応シナリオ.....	41
4.2 地震地区防災マップ.....	41
5. 自治会における平時の備え	46
5.1 事前対策リスト.....	46
5.2 体制づくり.....	48
※ 様式・資料編	50
資料1 様式集	51
参考様式1 緊急時連絡先一覧表.....	51
参考様式2 備蓄品リスト.....	52
参考様式3 自治会年間スケジュール.....	53
参考様式4 防災区民組織名簿.....	54
資料2 足立区の水害対策タイムライン(中川・綾瀬川等の氾濫を対象とするタイムライン)	55
資料3 荒川下流タイムライン(拡大試行版) 概要 [国土交通省荒川下流河川事務所]	56
資料4 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」	57
資料5 A-メール(足立区メール配信サービス)	57
資料6 あだち安心電話	58
資料7 防災無線のテレホン案内	59
資料8 足立区 LINE 公式アカウント	59

1. 地区防災計画とは

1.1 地区防災計画の目的と位置づけ

1) 地区防災計画の目的

私たちの住む地域は、荒川や中川に囲まれ、標高が低く、洪水による水害などの危険性が高い地区です。また、過去にカスリーン台風などによる大規模な浸水も経験し、平成 29 年度には台風 21 号により避難勧告も出されました。

これまでの水害や大災害（東日本大震災、熊本地震等）では、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしました。

第 18 地区ではこれまで、平成 27 年 11 月に水害対策委員会が立ち上げられ、地域として水害への対応を図るため、第 18 地区コミュニティ・タイムライン等が検討されてきました。今回、さらに町会・自治会単位で、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、地区特性や地区防災マップを盛り込んだ「長門北部自治会 地区防災計画（水害対策編）」を平成 29 年度に策定しました。地区防災計画のねらいは次のとおりです。

【地区防災計画のねらい】

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を、地区に居住する者がみんなで作る計画です。

なお、地区防災計画においては計画策定後も、河川の被害想定や第 18 地区コミュニティ・タイムライン等の変化・変更を踏まえて、見直しや更新を行っていく考えです。

令和 3 年度には計画の見直しを行い、地震に関する記述を追加しました。

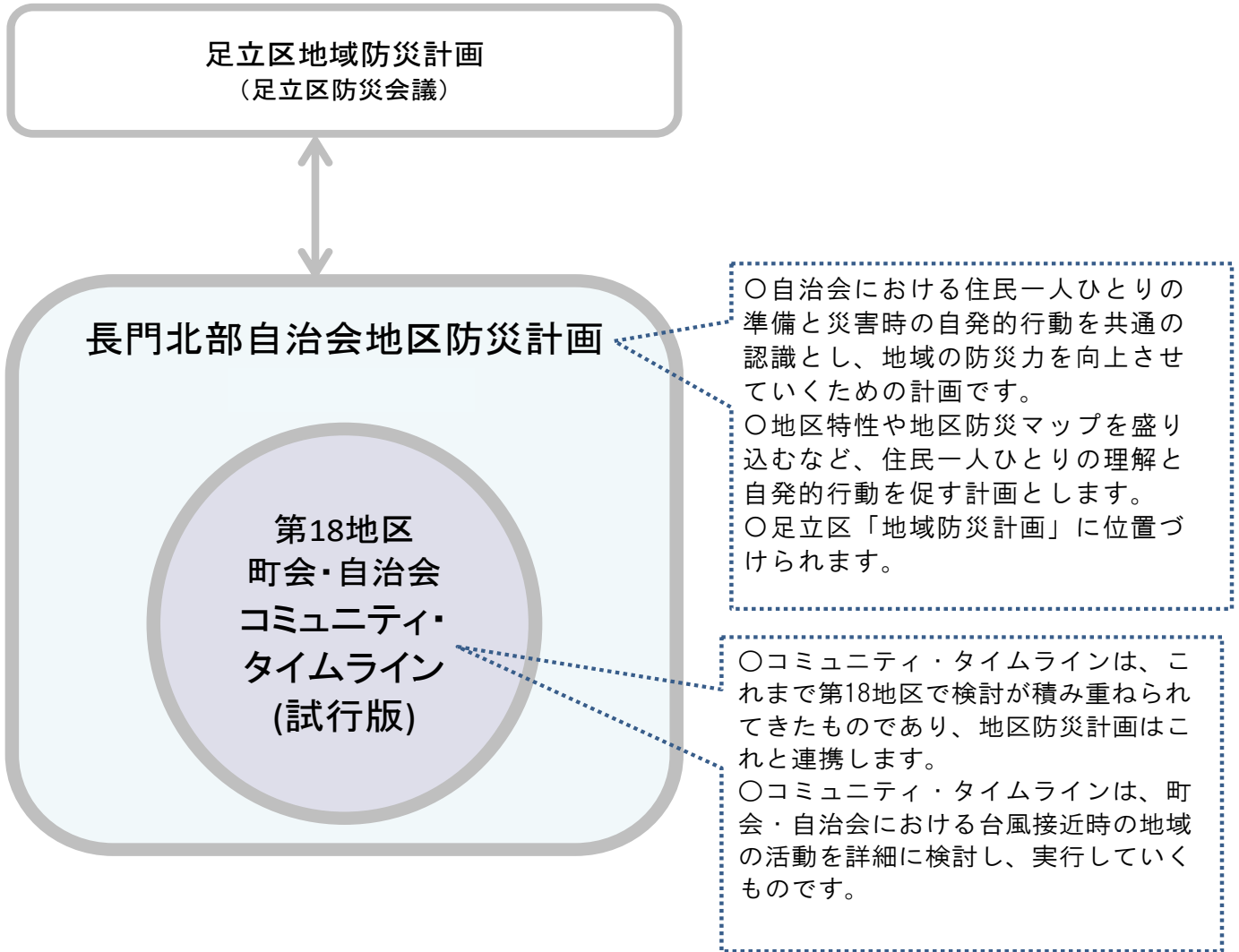
2) 地区防災計画の位置づけ

地区防災計画は、地区の特性と想定される災害、防災訓練、物資及び資器材の備蓄、地区居住者等の相互の支援について記載すべきとされています。他にも、活動目標や長期的な活動予定等を定めておく有効とされています。

当地区では、すでに水害対策委員会等で、地区特性や過去の水害及び被害想定ならびに応急対策における活動手順についても検討を進めていますが、ここで一度、地区防災計画に整理して掲載し、今後の更なる検討や地域住民一人ひとりへの啓発に資することとします。

水害における地域の活動手順や役割分担の詳細計画である第 18 地区コミュニティ・タイムラインは、今後も引き続き水害対策委員会で検討を進め、訓練や応急対策に必要な資器材や物品（様式などの書類を含む）、区や防災関係機関との連携などについて地区防災計画へ反映・追加し、地域防災力の検討・成果を積み重ねていくこととします。

■本計画の位置づけ



1.2 地区防災計画の対象、範囲等

対象とする災害	水害・地震
対象とする範囲	長門北部自治会 (避難場所への避難経路も対象)
対象者	長門北部自治会の居住者、事業者など自治会内にいるすべての人 (まずは、主に自治会加入者の住民の方)
対象時期	台風接近時～準備行動～避難行動 地震発生時～初動活動～避難行動

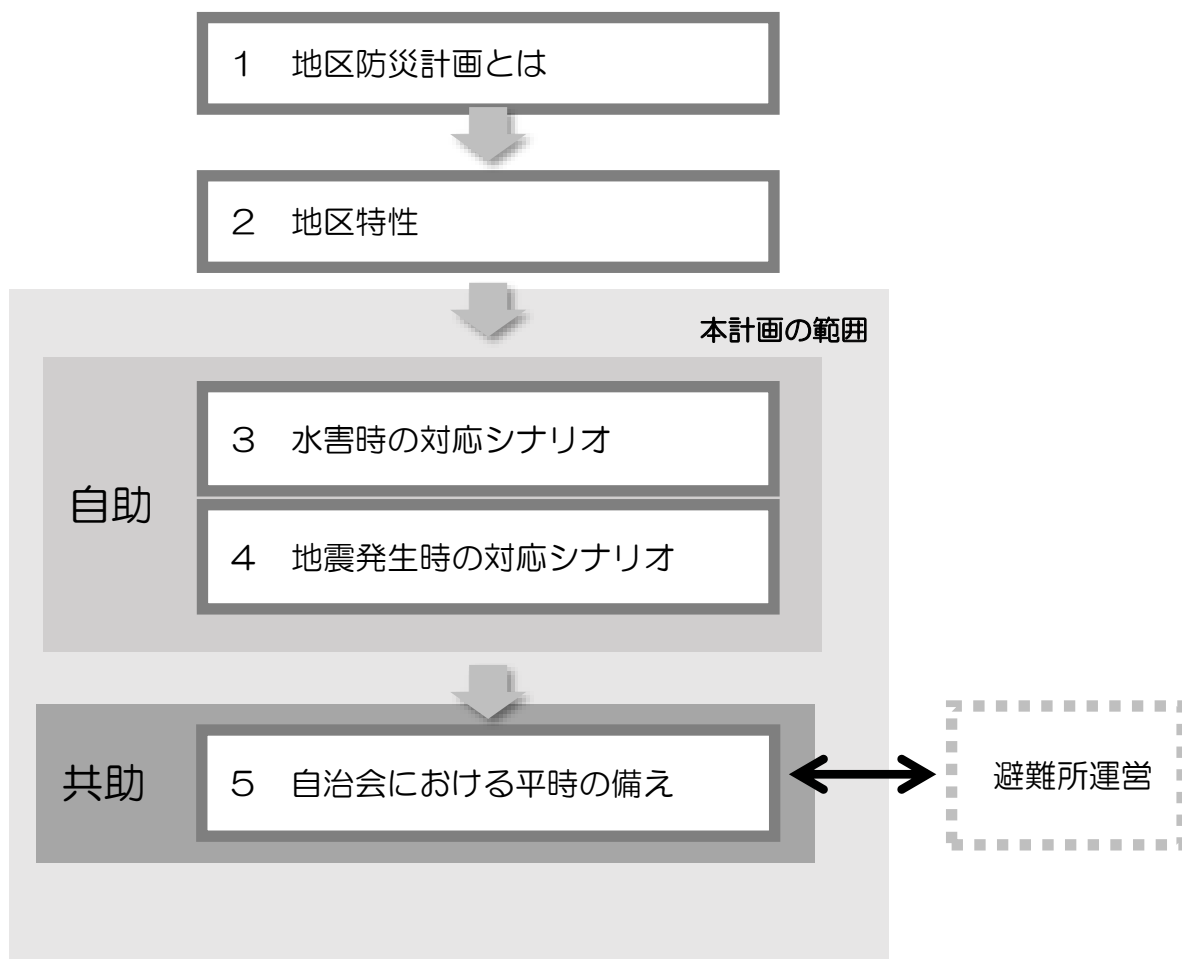
1.3 地区防災計画の構成

本計画では、「2章 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3章 水害時の対応シナリオ」、「4章 地震発生時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、水害や地震が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理するとともに、当自治会の地区防災マップを作成しました。

「5章 自治会における平時の備え」では、自治会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

■本計画の構成

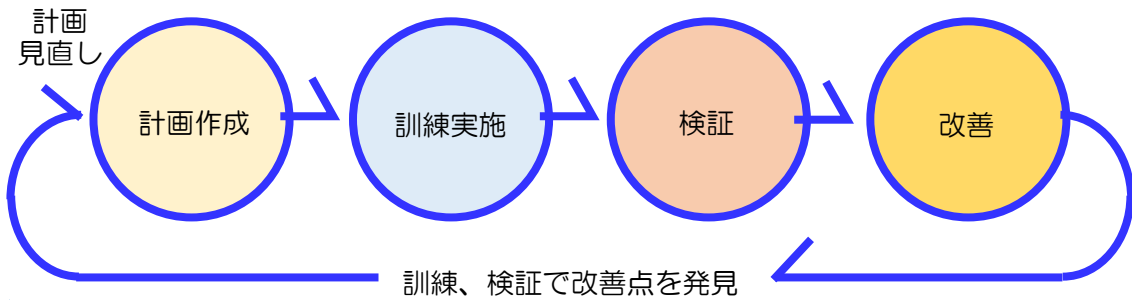


注) 本計画では、水害については、水害が予想される場合の準備行動から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

1.4 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



実践

計画に基づいた防災訓練を行います。

防災訓練

避難時の訓練	避難後の訓練	応急訓練
<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練 ○避難所・避難路・避難場所等の確認 ○避難経路上の危険箇所の確認 ○要配慮者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水対策訓練 ○初期消火訓練 ○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED講習等) ○防災資機材取扱訓練

※訓練は、区や消防団、各種団体や地元企業等と連携したものとすると、より実効性が高まります。

検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

- 活動の対象範囲や活動体制(役割分担)を変える必要はないか
- 地区における重要なことに変化はないか

- 長期的な活動予定に変更はないか
- 実際の活動が実体のあるものになっているか
- 防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、自治会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します。

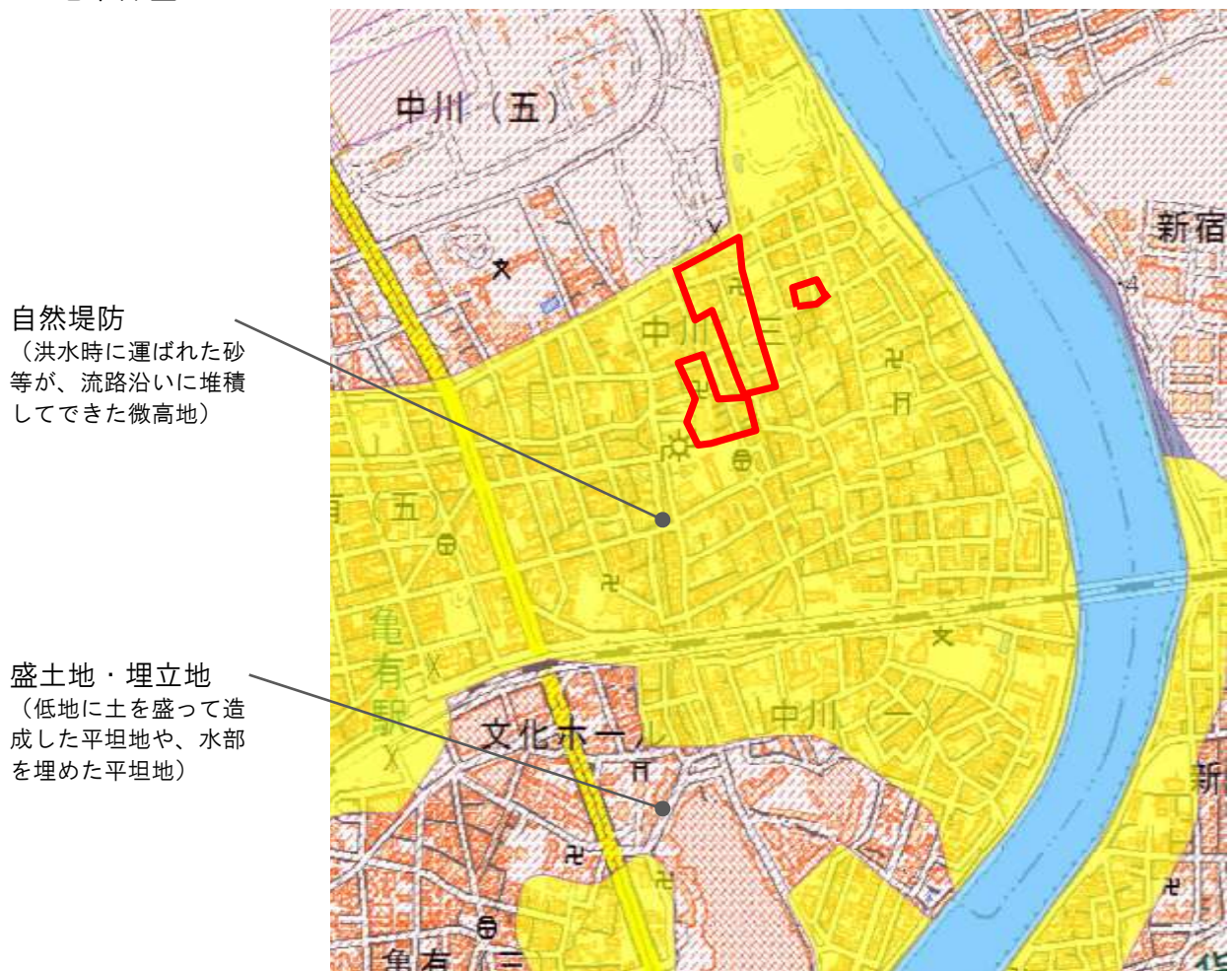
2. 地区特性

2.1 地区の成り立ちと現況

1) 地形

荒川と隅田川の過去幾度かの氾濫によってつくられた盛土地・埋立地（荒川氾濫低地）が分布し、所々にまわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されています。

■土地条件図



出典：国土地理院「数値地図 25000（土地条件）」

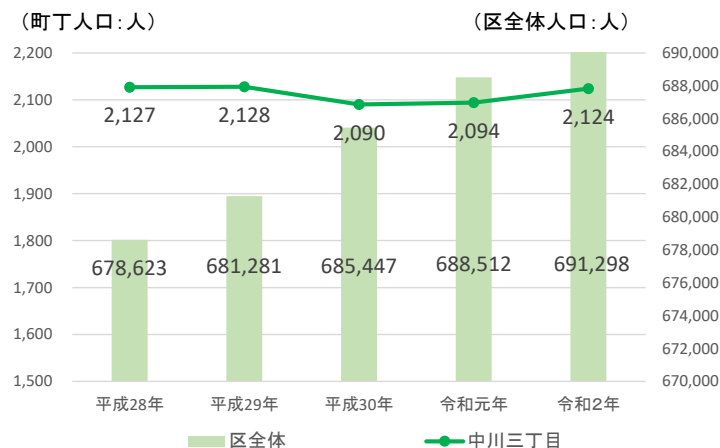
2) 人口・世帯数

中川三丁目の人口・世帯数は、人口 2,124 人、1,133 世帯となっています。（住民基本台帳、令和2年1月1日現在）

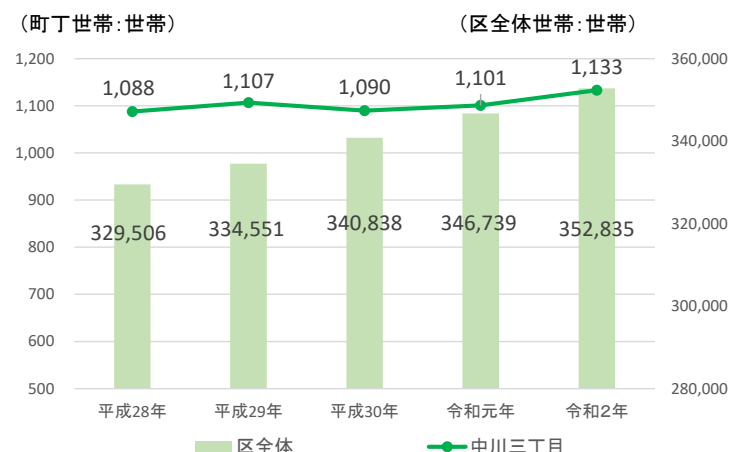
また、人口及び世帯数の推移を最近5年間で見ると、概ね横ばいで推移しています。

■人口・世帯数の推移（住民基本台帳人口）

〈人口〉



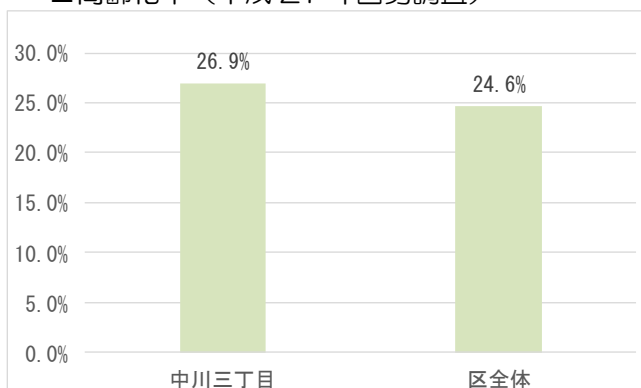
〈世帯数〉



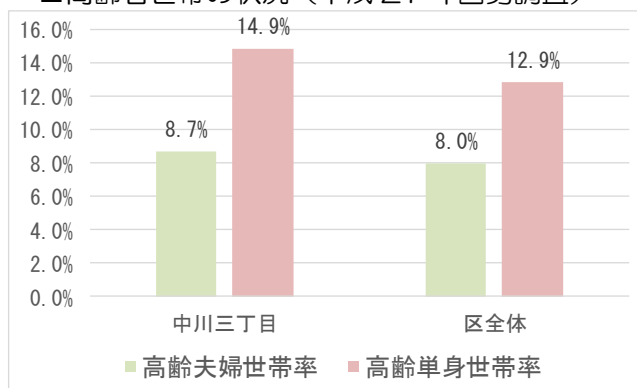
3) 高齢化（65歳以上の人口）の状況

中川三丁目の高齢化率（平成27年）は、26.9%であり、区全体の値より高い水準にあります。また、高齢夫婦世帯の割合は8.7%、高齢単身世帯の割合は14.9%であり、区全体より高い状況です。

■高齢化率（平成27年国勢調査）



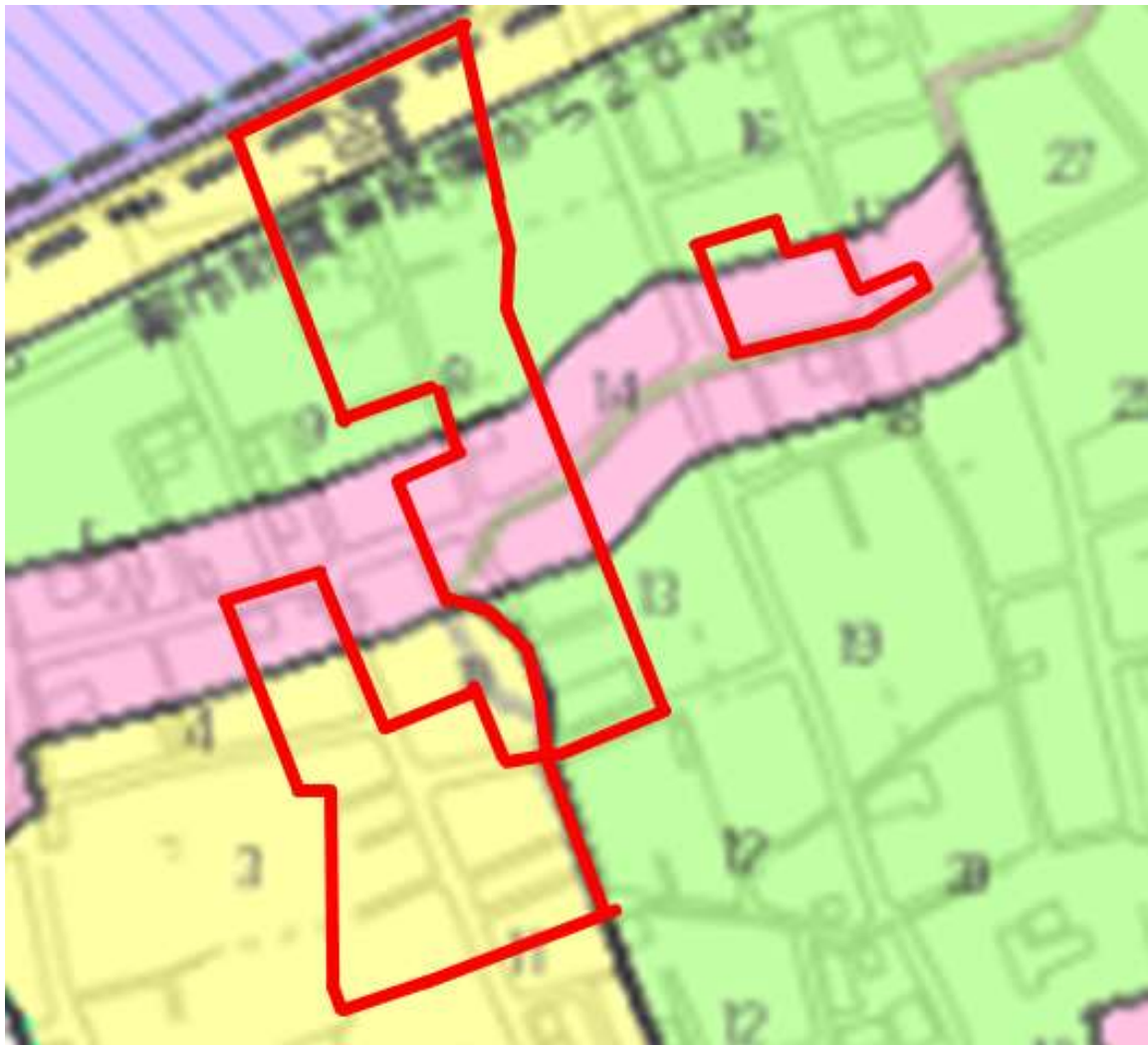
■高齢者世帯の状況（平成27年国勢調査）



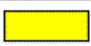
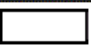





4) 用途地域都市基盤

第一種中高層住居専用地域、近隣商業地域、第一種住居地域が指定されています。

■用途地域図



<凡例>

用途地域		区域区分・地域地区等		都市施設	
	第一種住居地域		日影規制		都市計画道路(事業済)
	第一種中高層住居専用地域				都市計画道路(事業中 計画決定、優先整備路線)
	近隣商業地域				
	準工業地域				

第一種住居地域：住居の環境を守るための地域。3000m²までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。
 第一種中高層住居専用地域：中高層住宅のための地域です。病院、大学、500m²までの一定のお店などが建てられます。
 近隣商業地域：まわりの住民が日用品の買物などをするための地域です。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられます。

出典：「用途地域等指定図」




















5) 用途別建物現況

建物用途は、独立住宅及び集合住宅が多くを占めており、主に住居系の用途となっています。

■用途別建物現況



<凡例>

	官公庁施設		独立住宅		未利用地等
	教育文化施設		集合住宅		道路
	厚生医療施設		専用工場		鉄道・港湾等
	供給処理施設		住居併用工場		田
	事務所建築物		倉庫運輸関係施設		畑
	専用商業施設		農林漁業施設		樹園地
	住商併用建物		屋外利用地等		水面・河川・水路
	宿泊・遊興施設		その他		原野
	スポーツ・興行施設		公園・運動場等		森林

出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

6) 構造別建物現況

地区のほとんどが防火造、耐火造、準耐火造で、木造の建物は少ない状況です。

■ 構造別建物現況



<凡例>

■ 耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

■ 準耐火造

外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■ 防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの

■ 木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの

出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

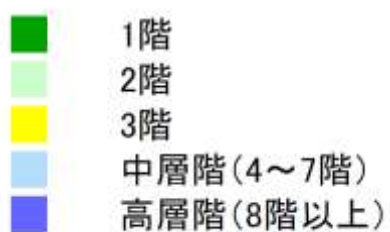
7) 階数別建物現況

建物は3階以下が大部分を占めており、大規模な建物や高い建物は少なくなっています。

■階数別建物現況



<凡例>

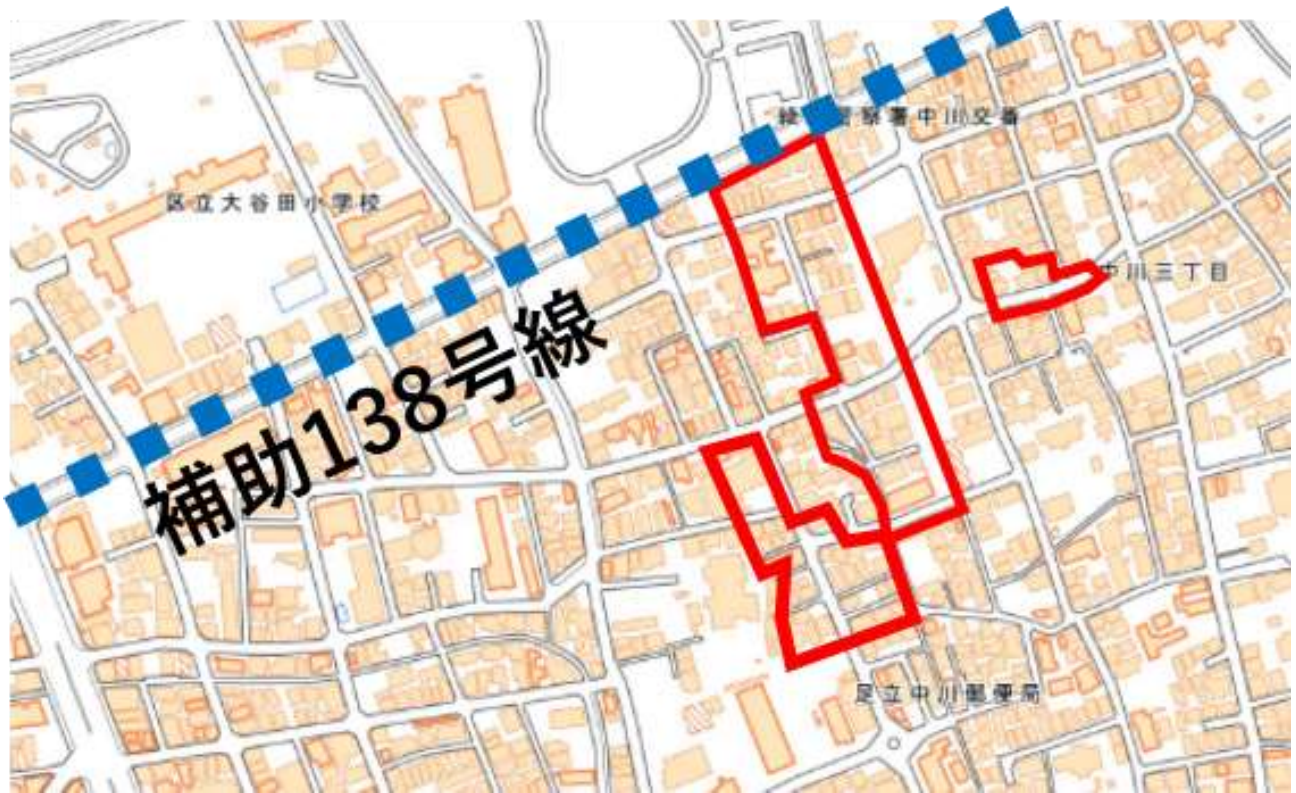


出典：「平成 28 年土地利用現況調査」



8) 都市基盤の状況

都市計画道路は、地区の北側を東西に補助 138 号線が計画されています。

■都市計画道路の整備状況



<凡例>

-  整備済
-  事業中
-  計画




出典：「足立区都市計画図」（令和2年4月現在）
下地図は国土地理院地図を使用

9) 細街路の状況

地区内は、一部幅員 4m未満の細街路が見られ、災害時の避難において支障になることも考えられます。

■細街路図



色	細街路の種別
	幅員4m以上ある路線
	幅員4mに拡幅すべき路線
	幅員4mを超え5m未満で拡幅すべき路線

出典：「細街路路線図」（あだち地図情報提供サービス）

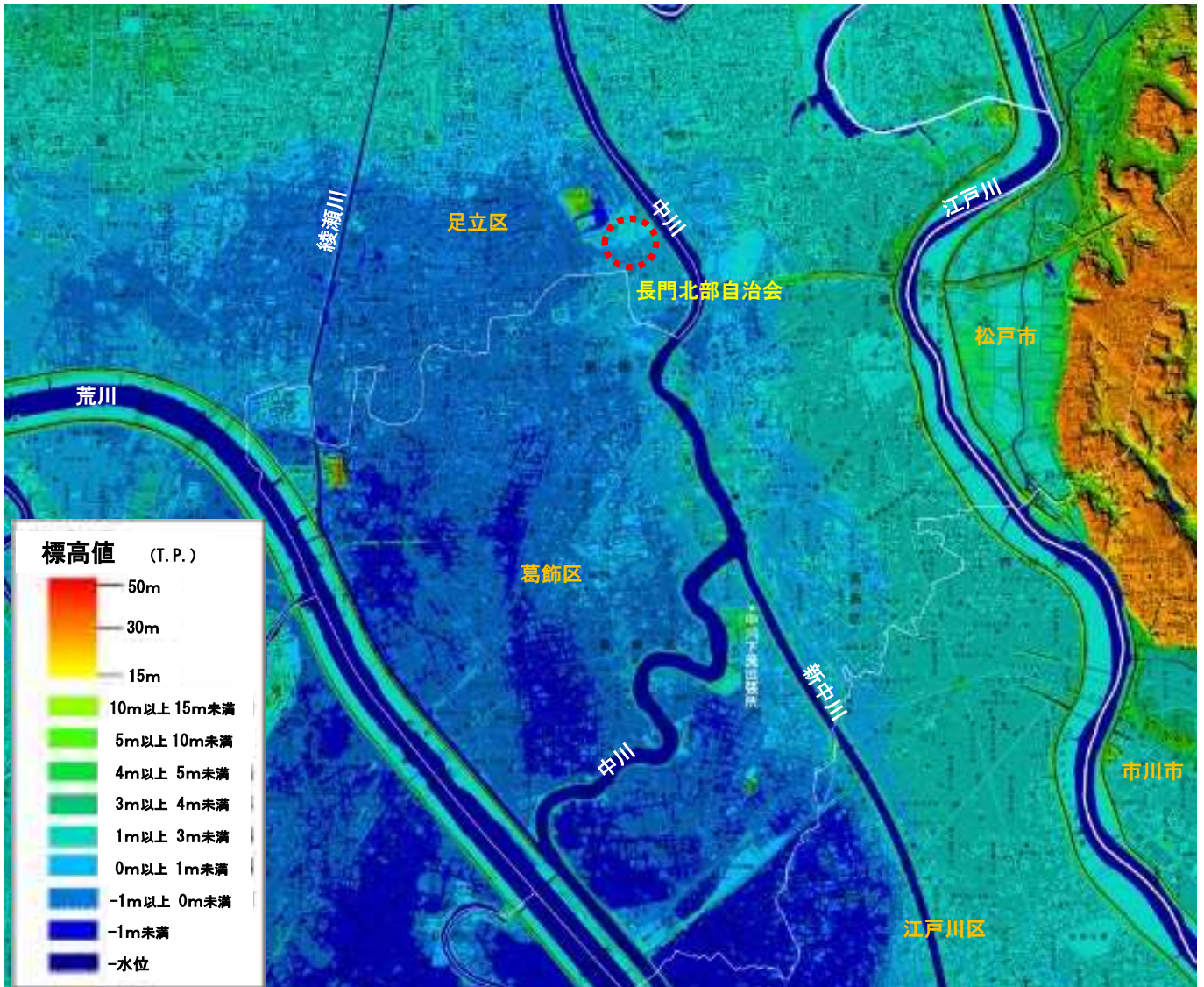
2.2 災害履歴

1) ゼロメートル地帯

中川地域は、荒川、綾瀬川、中川、江戸川など多くの河川が流下する東京東部低地の「ゼロメートル地帯」に位置し、長門北部自治会は1m程度の標高となっています。

ゼロメートル地帯では、広範囲で深刻な浸水被害を受ける可能性や、自然排水が望めないことによる長期間の浸水の継続が懸念されます。

■ 標高図



注) 国土地理院「デジタル標高地形図」より引用

2) 代表的な浸水被害

過去の代表的な浸水被害としては、昭和22年のカスリーン台風の際に、死者1,077名、行方不明者853名、家屋の倒半壊・流出31,381戸、家屋の浸水303,160戸という大きな被害が発生しました。

カスリーン台風の際には、埼玉県北埼玉郡東村（現加須市）の利根川堤防が決壊し、氾濫流は昔の利根川の流れに沿って南下し、やがて都県境の大場川の桜堤を破堤させ、さらに中川右岸も決壊、ついに4日目には足立区を水没させました。

■カスリーン台風（昭和22年）
浸水被害状況



国土交通省
江戸川河川事務所資料

2.3 水害の被害想定（洪水ハザードマップ）

区では、河川ごとに洪水時の浸水範囲や深さを図に示した「洪水ハザードマップ」を公表しています。

1) 中川が氾濫した場合（16 ページ参照）

- 中川が氾濫した場合、中川地域における浸水深は 0.5～3.0mと予想されています。長門北部自治会についても 0.5～3.0mの区域と予想されています。
- 浸水継続時間は、中川地域では 1 週間程度継続するとされており、長門北部自治会においても 1 週間程度継続すると予想されています。

2) 綾瀬川が氾濫した場合（17 ページ参照）

- 綾瀬川が氾濫した場合、中川地域における浸水深は 0.5～3.0m、浸水は 1 週間程度継続するとされておりと予想されていますが、長門北部自治会では 0.5m未満の浸水と予想されており、浸水は継続しないと予想されています。

3) 荒川が氾濫した場合（18 ページ参照）

- 荒川が氾濫した場合、中川地域における浸水深は 0.5～5.0mと予想されています。長門北部自治会については 3.0～5.0mの区域と予想されています。
- 浸水継続時間は、中川地域では大部分が 1～3 日未満とされており、長門北部自治会も 1～3 日程度継続すると予想されています。

4) 江戸川が氾濫した場合（19 ページ参照）

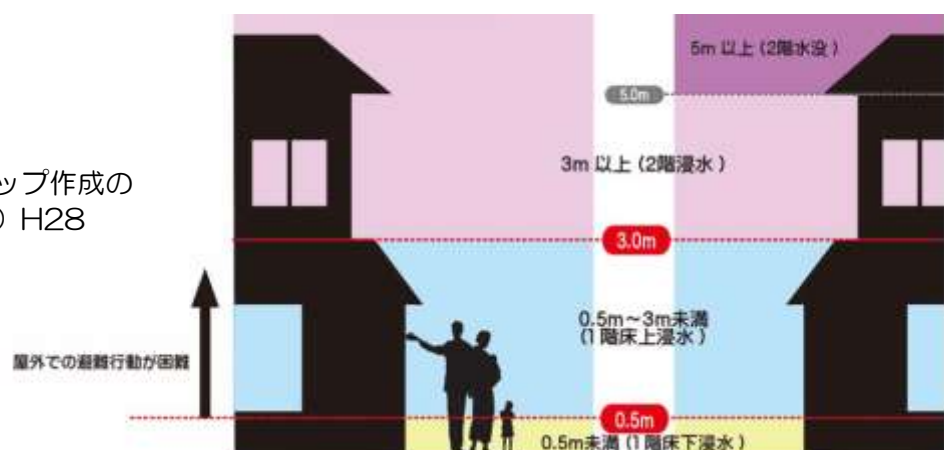
- 江戸川が氾濫した場合、中川地域における浸水深は 0.5～3.0m及び一部地域で 3.0～5.0mと予想されています。長門北部自治会については 0.5～3.0mの区域と予想されています。
- 浸水継続時間は、中川地域では 12 時間～1 週間と幅がありますが、長門北部自治会では 1～3 日程度継続すると予想されています。

5) 利根川が氾濫した場合（20 ページ参照）

- 利根川が氾濫した場合、中川地域における浸水深は 0.5～5.0mと予想されています。このうち、長門北部自治会は 3.0～5.0mの区域と予想されています。
- 浸水継続時間は、中川地域では大部分が 2 週間継続すると予想されています。

■水位区分図

国土交通省
洪水ハザードマップ作成の
手引き（改定版）H28



■ 中川が氾濫した場合

① 最大浸水深



② 浸水継続時間



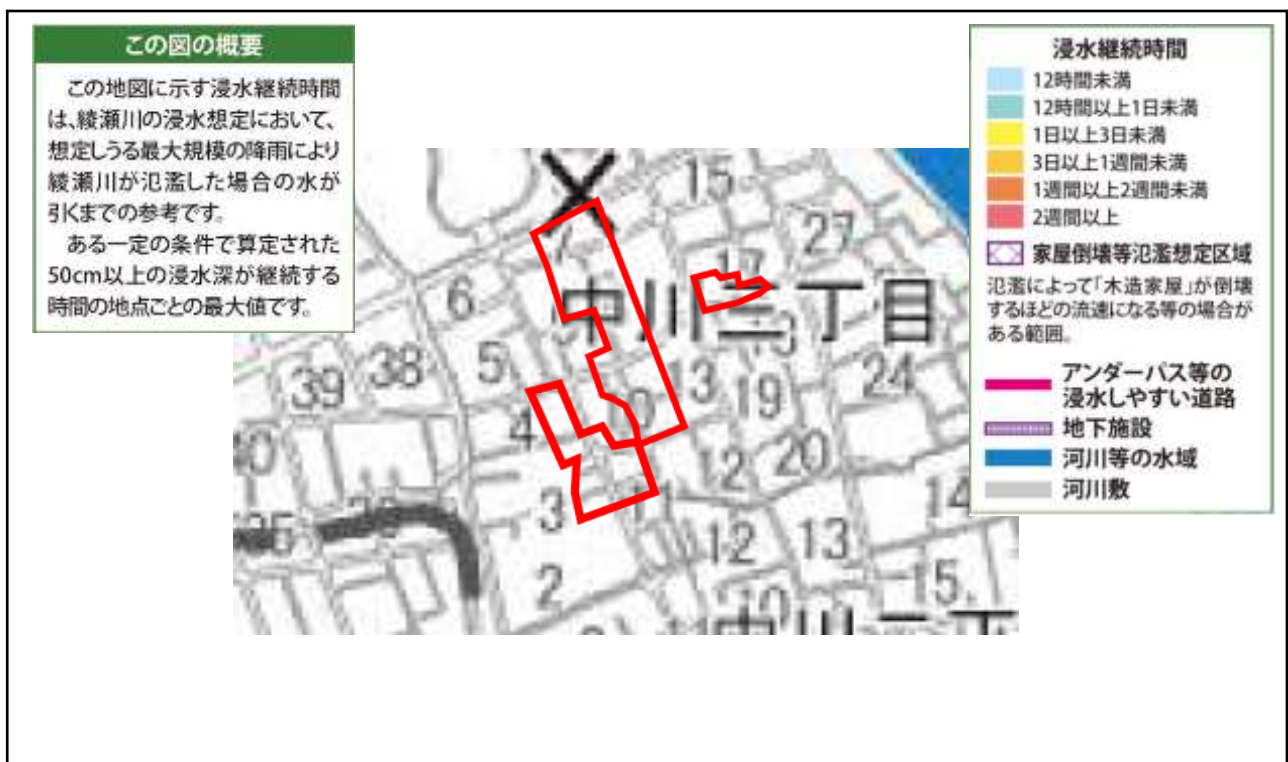
出典：足立区洪水ハザードマップ

■ 綾瀬川が氾濫した場合

① 最大浸水深



② 浸水継続時間



出典：足立区洪水ハザードマップ

■ 荒川が氾濫した場合

① 最大浸水深



② 浸水継続時間



出典：足立区洪水ハザードマップ

■江戸川が氾濫した場合

①最大浸水深



②浸水継続時間



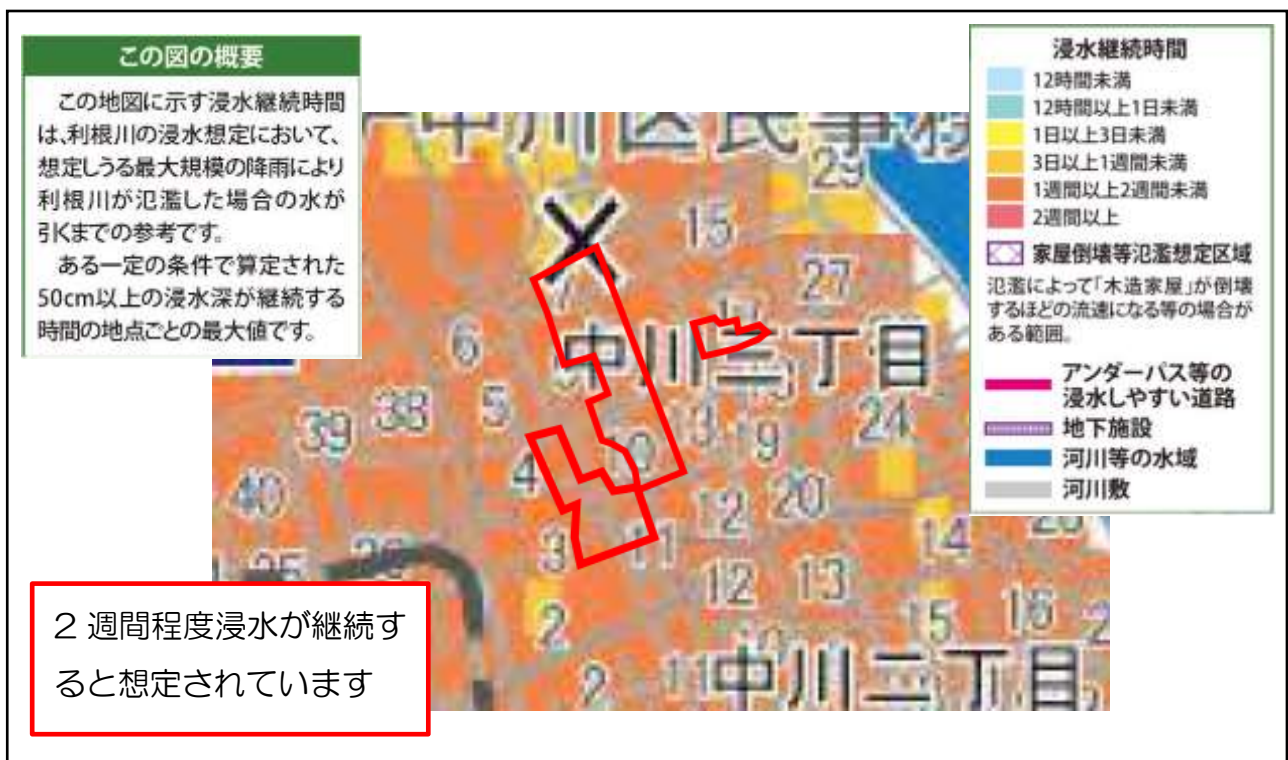
出典：足立区洪水ハザードマップ

■利根川が氾濫した場合

①最大浸水深



②浸水継続時間



出典：足立区洪水ハザードマップ

2.4 地震の被害想定

1) 首都直下地震の被害想定概要

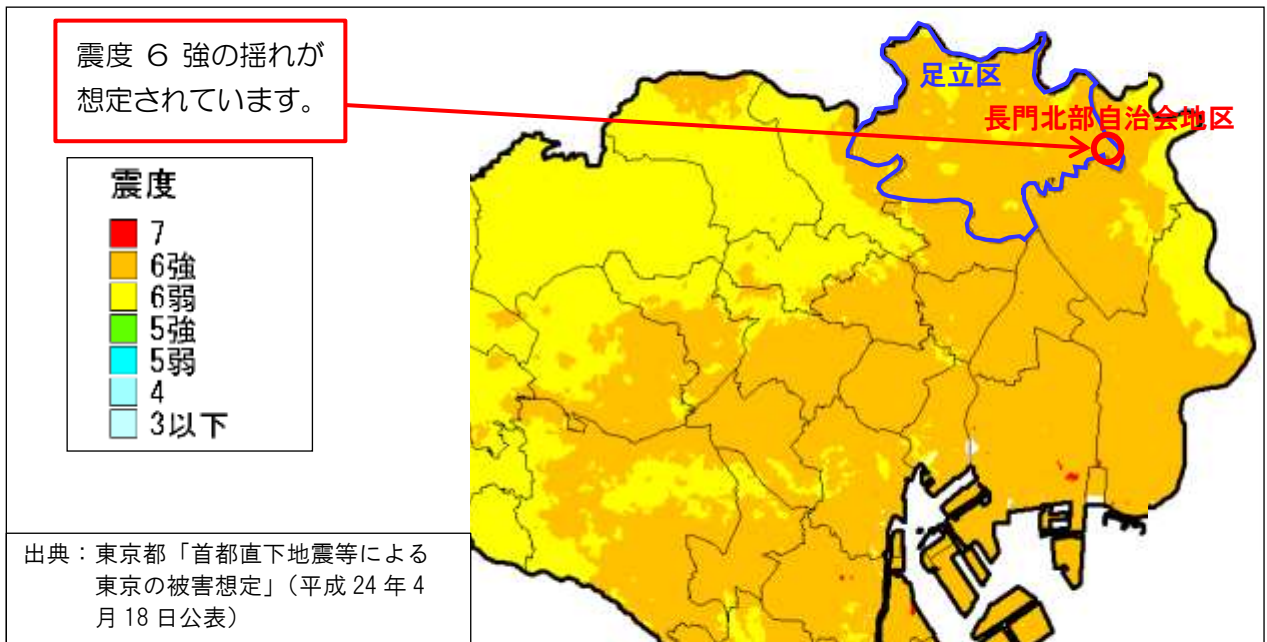
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震(東京湾北部地震)における足立区の被害想定（M7.3、冬の 18 時、風速 8m/秒）

被害区分	被害の規模	参考
死者	712 人	区の夜間人口の 0.10%
負傷者	9,033 人	〃 1.3%
建物全壊	10,082 棟	区的全建物棟数の 7.0%
建物焼失	16,124 棟	〃 11.2%
避難者	280,862 人	区の夜間人口の 41.1%
帰宅困難者	107,115 人	区の昼間人口の 19.9%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（平成 24 年 4 月 18 日公表）

■首都直下地震(東京湾北部地震)の地震動分布



6強

【震度 6 強】

- はわないと動くことができない飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
- 大きな地割れが生じたりすることがある。

出典：気象庁HP
「震度の階級」

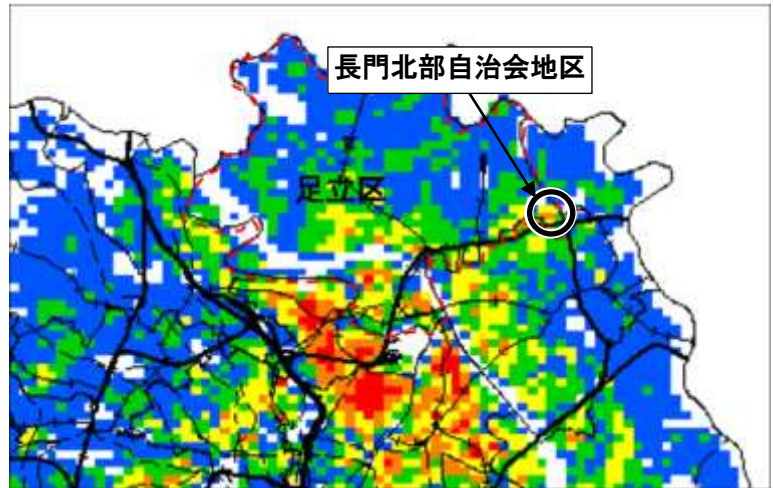
■建物全壊棟数

最大で 50-100 棟の分布がみられます。

<凡例>



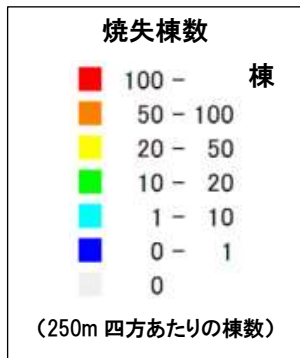
出典：首都直下地震等による東京の被害想定（平成 24 年 4 月 18 日公表）



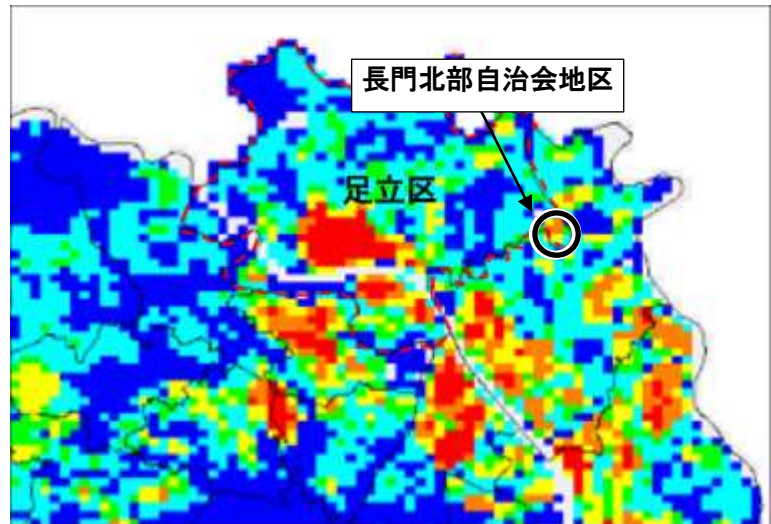
■建物焼失棟数

50-100 棟の分布となっています。

<凡例>



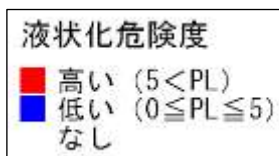
出典：首都直下地震等による東京の被害想定（平成 24 年 4 月 18 日公表）



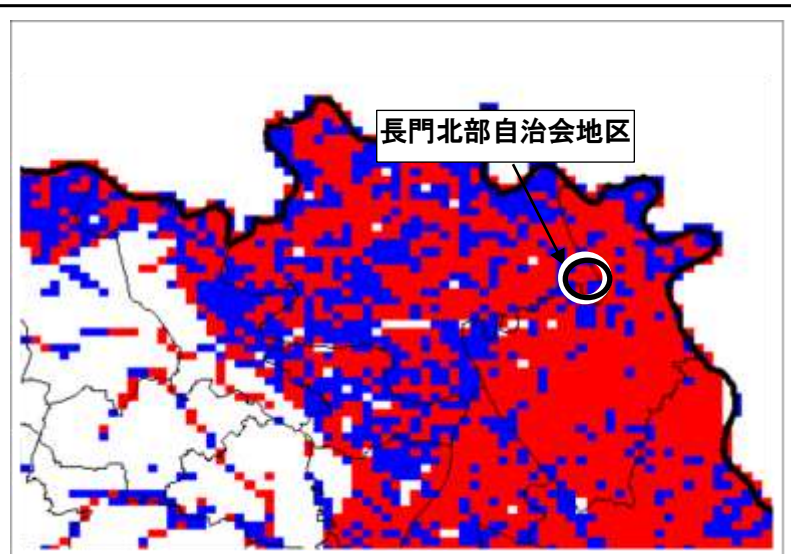
■液状化危険度

危険度が高い表示もみられます。

<凡例>

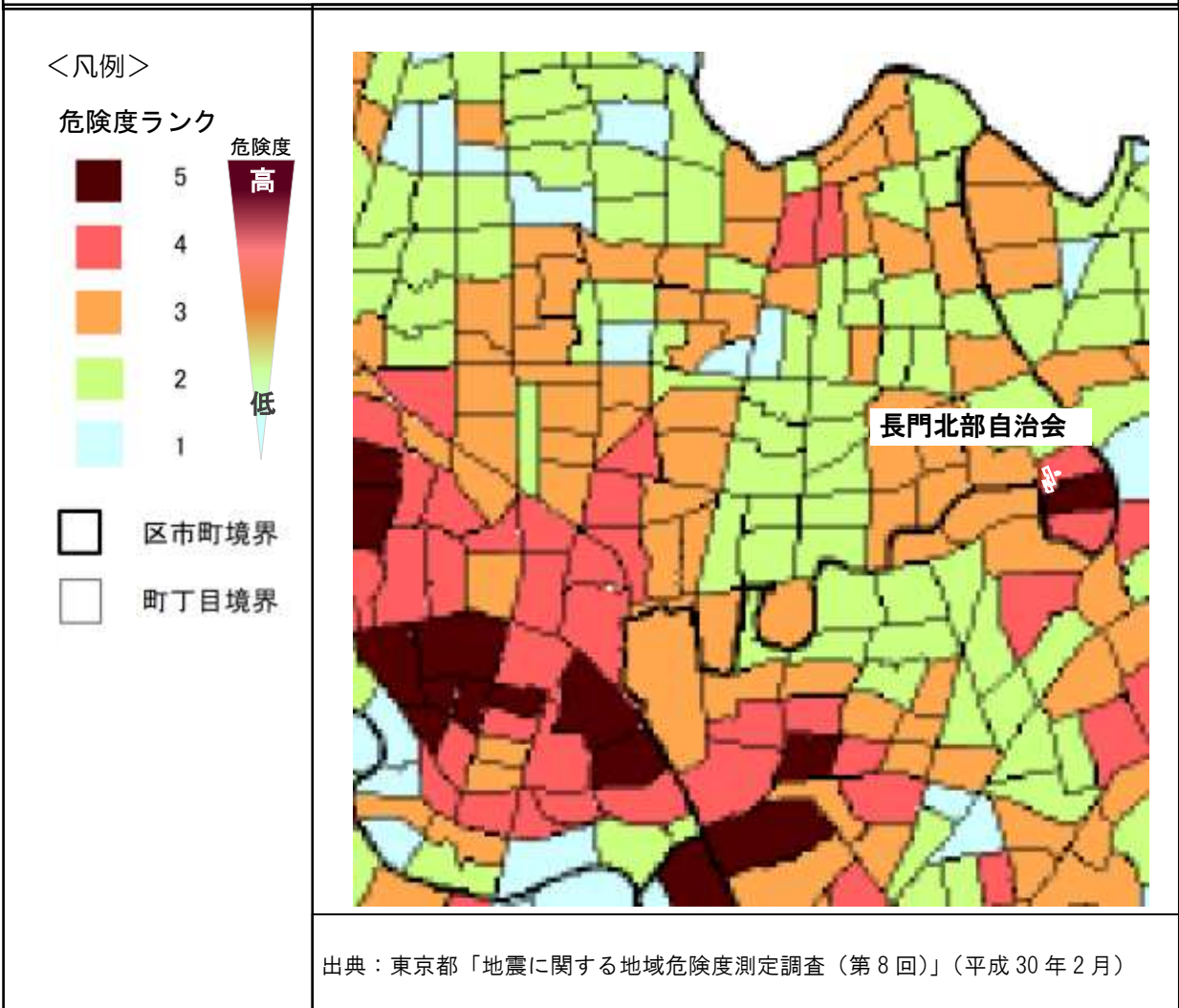


出典：首都直下地震等による東京の被害想定（平成 24 年 4 月 18 日公表）



② 地域危険度*

東京都「地震に関する地域危険度測定調査（第8回、平成30年2月公表）」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度について危険度が4となっています。（都内5,177町丁目の中で総合危険度が、中川3丁目は94位）



※地域危険度は、都内の町丁目の地震に対する危険性を比較するため、特定の地震を想定するのではなく、全ての町丁目直下の地盤で同じ強さの揺れが生じた場合の危険性を測定しています。

3. 水害準備行動の対応シナリオ

3.1 水害準備行動の対応シナリオ

1) 水害準備行動についての3つの段階の想定

水害の発生が予想される場合は、早めの段階からの情報収集、避難の準備及び避難するなどの対応シナリオ、行動の目安を整理しておくことが大切です。

また、どの河川による洪水が生じるのか、によって本地区に及ぼす影響の大きさや避難行動が変わってきます。

そこで、洪水時の準備行動を検討するに当たり、次の3つのレベルを想定することとしました。

■洪水時の準備行動（3つのレベルの想定）

レベル	対象河川等	浸水深※1 (想定最大規模)	浸水継続時間	避難行動の方法	避難場所	タイムラインの適用
初級	内水	0~0.5m	—	浸水してからでもなんとか避難できる。 ただし、要支援者は早めの避難が望ましい。	自宅待避	—
中級	中川 ※2	0.5~3.0m	1週間	避難所、緊急避難建物へ避難	避難所 緊急避難建物	△
上級	荒川 ※3	3.0~5.0m	1~3日	広域避難	広域避難	○

※1：浸水深は、想定最大規模の浸水深を示します。（16~20ページの図参照）

※2：中川が氾濫した場合の浸水想定は16ページ参照。

※3：荒川が氾濫した場合の浸水想定は18ページ参照。

2) 水害準備行動についての3つの段階の想定

上記で想定した各段階の水害に対して、どのように準備し行動すればよいのでしょうか。

そこで、住民一人ひとりが水害に対する備えについて、最低限知っておくべきことを次ページ以降にまとめました。

また、地域の基礎知識として、標高や緊急避難建物等の位置等を整理した「地区防災マップ」を作成しました。

なお、初級レベルの準備行動については、自宅待避が主となることから、中級・上級レベルへの対応を準備しておけば対処できるものと考えられます。

水害が予想される場合の防災行動の概要

三密対策 **分散避難** 避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川（荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川）ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を把握しましょう。お持ちでない方には企画調整課、区民事務所で配布しています。くわしくはお問い合わせください。 [問い合わせ先](#) 企画調整課 企画調整担当 ☎3880-5349



避難方法の判断ポイント！

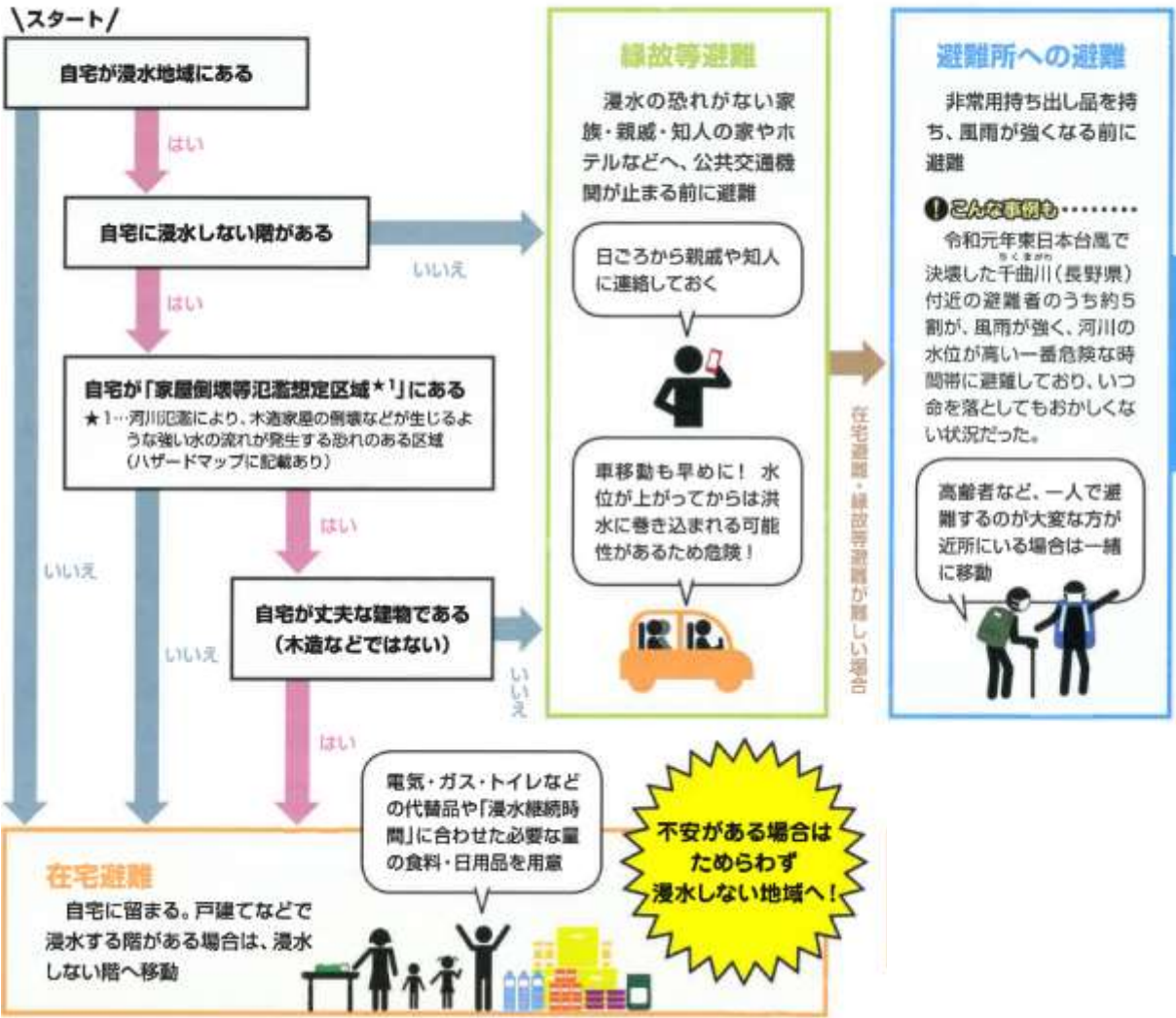
浸水深 浸水継続時間

河川ごとに確認して、ハザードマップの「避難行動メモ」に記入しておこう！

例えば、荒川氾濫時、千住地域の最大浸水深は、5m以上（3・4階まで浸水）の所もあれば、3～5m（2階まで浸水）の所も。自宅の場所や住んでいる階などで、避難方法を考えることが重要です。

STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握したら、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。



開設／受け付け

災害対策本部*2が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は、気象情報などをもとに判断します。

★2…台風・豪雨などの発生により、区内に被害が生じる恐れがある場合に区が設置



受け付け*3で避難者カードに住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。

- ・検温の実施 **感染症対策**
- ・運営ボランティアを募集 など
- ★3…家族で別々に避難して受け付けをした場合は同じ居室にならないことがあります。



ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。

ケージ、リード、エサ、シートなどは必ず持参してください。



避難中

避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館は、受け付けなどで一時的に使用する場合を除き、使用しません。



37.5℃以上の方は居室を分ける **感染症対策**

受け付け時に検温し、37.5℃以上の熱がある方の居室分けを行います。



避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。2食分の食料（火やお湯を使わないもの*4）や水、タオルなどは必ずご持参ください。

★4…乳幼児用のミルクなどを除く



物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物資は、避難者が受け取りに来てください。

自分で受け取りに来るのが難しい方は運営ボランティアが手伝います



最新の情報を確認

校内放送や掲示板などで災害対策本部からの情報を周知します。



閉鎖

雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。避難情報の解除や避難所の閉鎖については、災害対策本部が判断します。それまでは、避難所に留まってください。

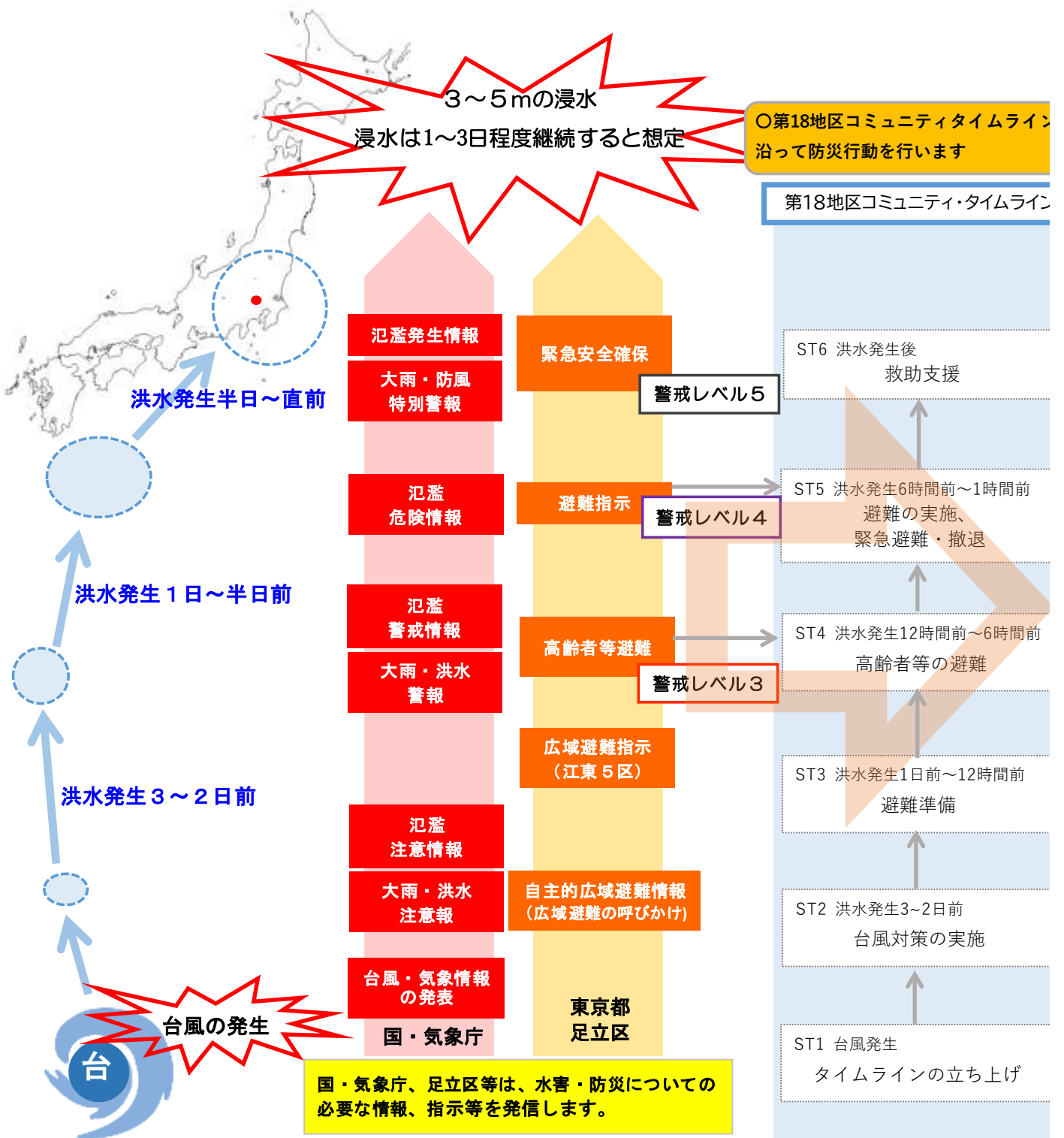


身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

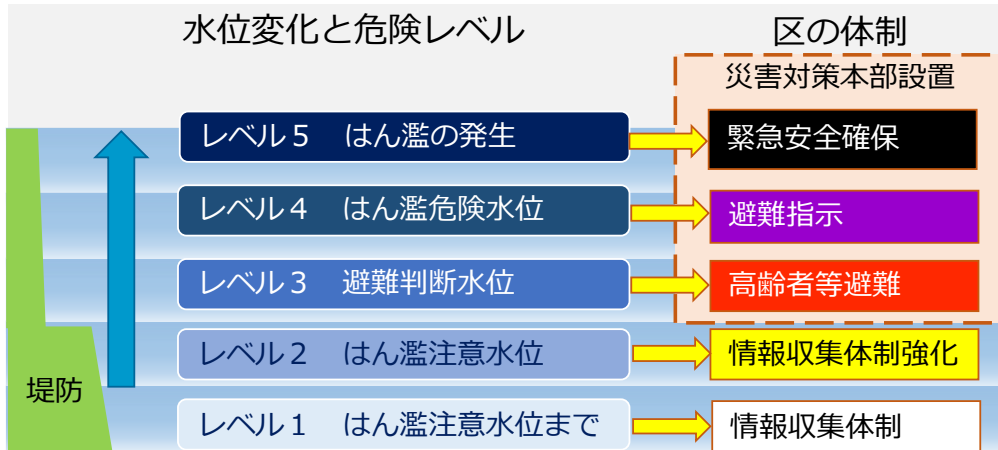
使用した部屋の清掃や毛布などの返却にご協力をお願いします。また、ごみは原則お持ち帰りください。



上級レベル 3~5mの浸水が予想される場合の対応シナリオ



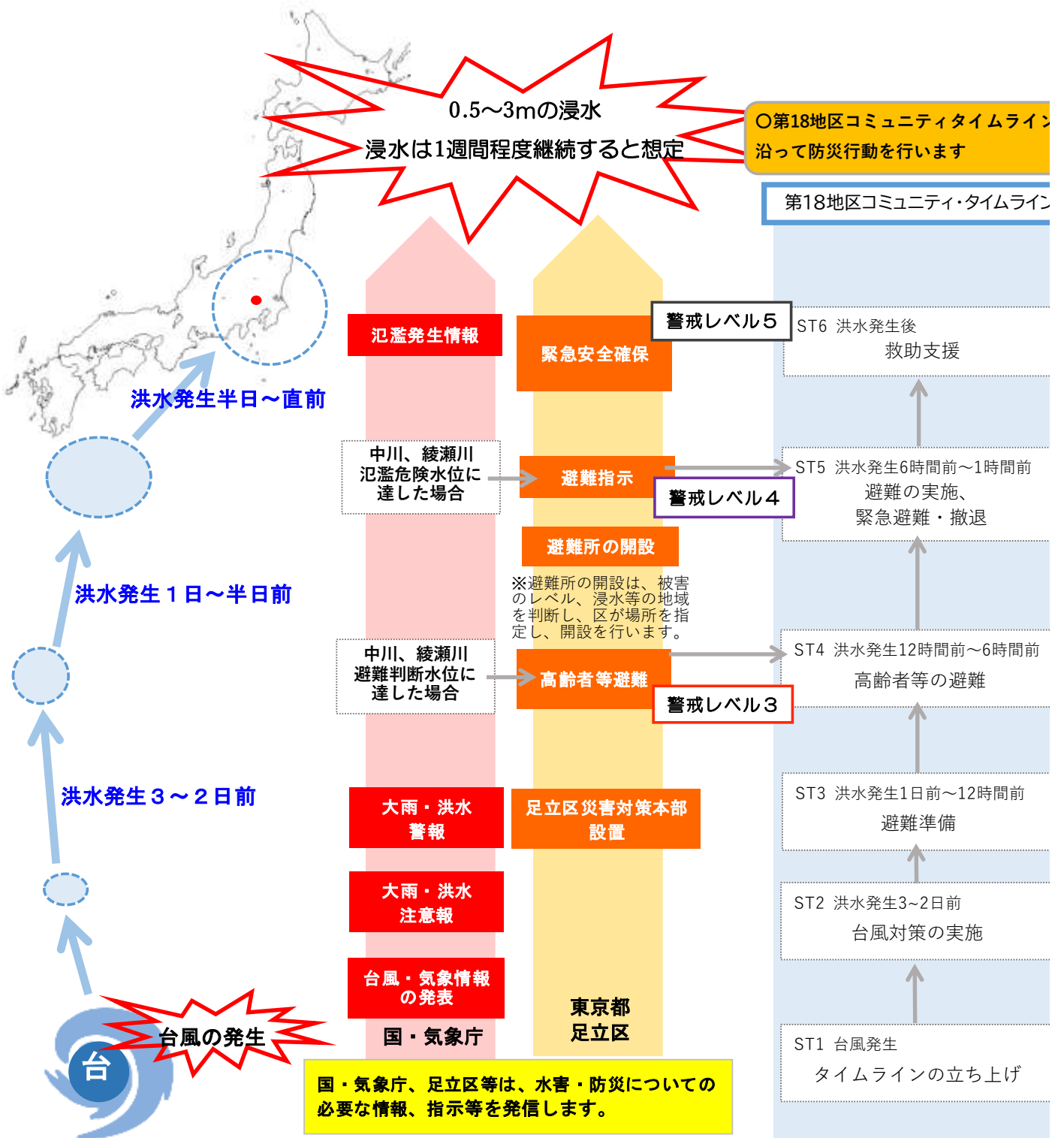
■ 水位変化・危険レベルと足立区の体制



■ 大規模水害時における広域避難



中級レベル 0.5~3mの浸水が予想される場合の対応シナリオ



自宅にとどまった場合の生活環境イメージ（長期化のリスク）



※大規模水害対策に関する専門調査会報告（平成22年4月、中央防災会議）より引用

4人家族が3日間生活するためには

水：2.5ℓ × 4人 × 3日 = 30ℓ (2ℓ × 15本)



食料：3食 × 4人 × 3日 = 36食



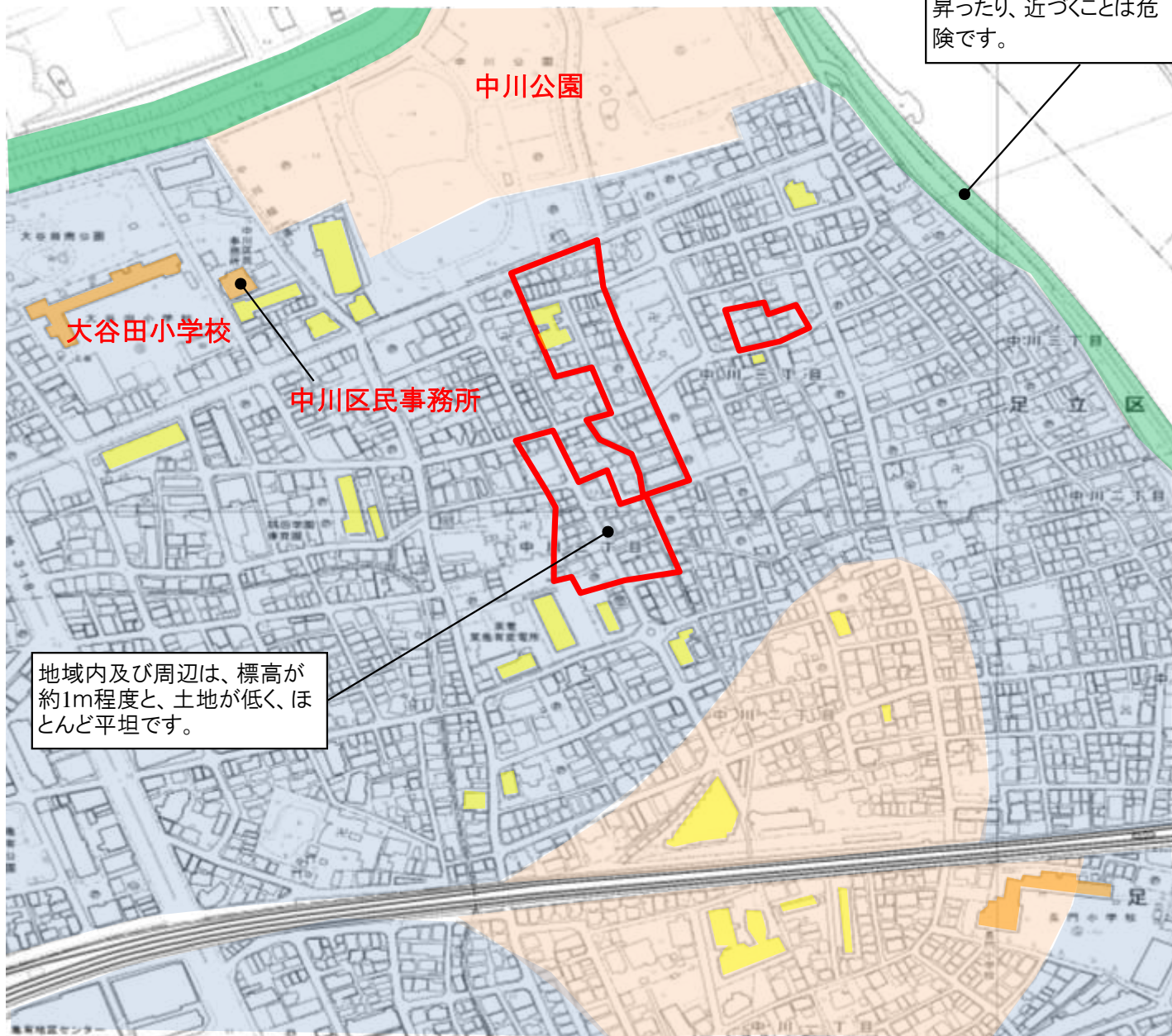
尿・便：1.5ℓ × 4人 × 3日 = 18ℓ (簡易トイレ20~30個)



※大規模水害対策に関する専門調査会報告（平成22年4月、中央防災会議）より引用

3.2 地区防災マップ




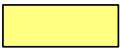

地区防災マップ



河川の増水時に、堤防に昇ったり、近づくことは危険です。

地域内及び周辺は、標高が約1m程度と、土地が低く、ほとんど平坦です。

凡例

標高		標高2~4m
		標高1~2m
		標高0~1m
※標高は1/2500図の高さを目安に作成		
建物		4階以上の集合住宅等
		小学校



3.3 中川氾濫に備えた長門北部自治会コミュニティ・タイムライン



長門北部自治会 事前防災行動計画（水害タイムライン）

タイムライン ステージ	現象・状況	情報	町会・自治会の対応				住民の対応				
			自治会長・副会長	必要時間	顧問・副会長	必要時間	要支援者	必要時間	住民	必要時間	
ステージ1	台風が発生										
ステージ2 対応の準備	台風が接近	大雨・洪水注意報									
		大雨・洪水警報									
ステージ3 早期避難	雨が強まり、 内水氾濫も発生 水位が上昇	中川氾濫警戒情報									
		高齢者等避難	【会長・副会長が声掛けを行う】	5分	【顧問・副会長が声掛けを行う】 ケアマネジャー	5分	避難を始める	30分			
			【会長・副会長・副会長が声掛けを行う】	5分	【 が声かけを行う】						
ステージ4 避難の完了	より強い雨が降り始める 中川の水位が急上昇	氾濫危険情報 避難指示	対応を終えて避難の完了		対応を終えて避難の完了		避難の完了		避難の完了		
ステージ5 避難の完了	いつ氾濫が発生してもおかしくない状況	緊急安全確保	命を守る行動		命を守る行動		命を守る行動		命を守る行動		
ゼロ・アワー（氾濫発生）											
ステージ6 発災後											

※個人名等が特定される部分につきましては、白抜きにしています。



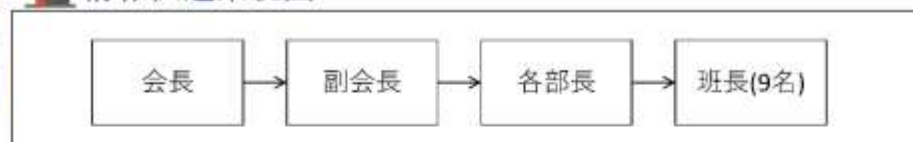
町会・自治会の避難先（緊急避難建物）候補と時間の目安

施設名	一般的な移動時間	要支援者移動時間
グリーンパーク亀有II（30世帯）	5分	20～30分
中川ハイム（15世帯）	3分	15分以上
中川区民事務所	15分	30分以上
大谷田小学校	15分	30分以上
中川水再生センター	30分	50分以上
中川公園	30分	50分以上

*現在調整中です。決まり次第お知らせします。



情報伝達系統図



メモ

◎逃げ地図



注意を払う情報の意味と取得方法

発表される目安	注意を払う・確認する情報	意味	確認方法
ステージ1	警報級の可能性	いつごろ警報が発表される可能性があるか	気象庁HP： https://www.jma.go.jp/jp/warn/f_1312100.html
	台風情報	台風の進路予想や位置・強さ・中心気圧を表す	気象庁HP： https://www.jma.go.jp/jp/typh/
ステージ2 対応の準備	注意報・警報	災害・重大な災害が起こる恐れがある	気象庁HP： http://www.jma.go.jp/jp/warn/1312100.html
	洪水警報の危険度分布	数時間先までの河川の災害危険度を示す	気象庁HP： https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html
ステージ3 早期避難	大雨警報（浸水害）の危険度分布	数時間先までの浸水害の災害危険度を示す	気象庁HP： https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html
	中川氾濫警戒情報	この先も水位上昇が見込まれ、氾濫に警戒を求める情報 高齢者等避難に相当する	川の防災情報（吉川）： https://goo.gl/ui2KDZ Yahoo!河川水位情報（吉川）： https://goo.gl/1Wp3ZD
ステージ4 避難の実施	高齢者等避難	区から要配慮者に避難を呼びかける情報	【メール】 足立区A-メール
	中川氾濫危険情報	いつ氾濫してもおかしくない状態、避難指示に相当する	【アプリ】 Y!防災速報 NHKニュース・防災アプリ
ステージ5 避難の完了	避難指示	区から住民に直ちに避難を行うことを呼びかける情報	【電話】 あだち安心電話（固定・携帯・スマホからも可能）
	緊急安全確保	命を守る行動を呼びかける情報	【その他】 防災行政無線 広報車 等

この取組みは
公益信託あだちまちづくりトラストの助成を受けています

3.4 荒川氾濫に備えた長門北部自治会コミュニティ・タイムライン

長門北部自治会コミュニティ・タイムライン

タイムライン ステージ	現象・状況	情報	町会・自治会の対応				住民の対応			
			自治会長・副会長	必要時間	顧問・副会長	必要時間	要支援者	必要時間	住民	必要時間
ステージ1	台風が関東接近の予想	台風進路予報 警報級の可能性 MLでの情報提供	気象専門家の助言により、荒川大規模氾濫のリスクが高いと考えられる場合、18地区水害対策委員会としてCTL運用会議を行いステージ2へ移行する							
ステージ2 対応の準備	台風が接近	区から縁故等避難の呼びかけ	【会長・副会長が声掛けを行う】	5分	【顧問・副会長が声掛けを行う】 ケアマネジャー	5分	縁故等避難の準備 →避難先に連絡しておく		縁故等避難の準備・開始 →避難先に連絡しておく	
			【会長・副会長・副会長が声掛けを行う】	5分	【 が声掛けを行う】		縁故等避難の開始 →1人で行動できない場合は迎えをお願いする		在宅避難の準備	
ステージ3 早期避難	足立区が暴風域に入る予想	高齢者等避難 大雨・洪水注意報 交通機関の運行情報(計画運休)	【会長・副会長が声掛けを行う】	5分	【顧問・副会長が声掛けを行う】 ケアマネジャー	5分	避難所への避難を始める	30分		
			【会長・副会長・副会長が声掛けを行う】	5分	【 が声掛けを行う】					
ステージ4 避難の実施	雨が降り始める 水位が上昇	避難指示 大雨警報 氾濫危険情報	対応を終えて避難の完了		対応を終えて避難の完了		避難を完了		避難の完了	
ステージ5 避難の完了	いつ氾濫しても おかしくない状況	緊急安全確保	命を守る行動		命を守る行動		命を守る行動		命を守る行動	
ゼロ・アワー(氾濫発生)										
ステージ6 発災後										

※個人名等が特定される部分につきましては、白抜きにしています。



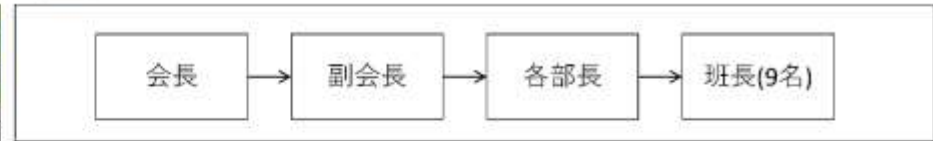
町会・自治会近くの緊急避難建物の候補と時間の目安

施設名	一般的な移動時間	要支援者移動時間
グリーンパーク亀有II(30世帯)	5分	20~30分
中川ハイム(15世帯)	3分	15分以上
中川区民事務所	15分	30分以上
大谷田小学校	15分	30分以上
中川水再生センター	30分	50分以上
中川公園	30分	50分以上

*現在調整中です。決まり次第お知らせします。



情報伝達系統図



メモ

◎逃げ地図



注意を払う情報の意味と取得方法

発表される目安	注意を払う・確認する情報	意味	確認方法
ステージ1 ステージ2	早期注意情報(警報級の可能性) 台風情報	いつごろ警報が発表される可能性があるか 台風の進路予想や位置・強さ・中心気圧を表す	気象庁HP: https://www.jma.go.jp/jp/warn/f_1312100.html 気象庁HP: https://www.jma.go.jp/jp/typh/
ステージ3 早期避難	注意報・警報	災害・重大な災害が起こる恐れがある	気象庁HP: http://www.jma.go.jp/jp/warn/1312100.html
	洪水警報の危険度分布	数時間先までの河川の災害危険度を示す	気象庁HP: https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html
	大雨警報(浸水害)の危険度分布	数時間先までの浸水害の災害危険度を示す	気象庁HP: https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html
	荒川氾濫警戒情報	この先も水位上昇が見込まれ、氾濫に警戒を求める情報 高齢者等避難に相当する	川の防災情報(岩淵水門(上)): https://bit.ly/2YD4P7M Yahoo!河川水位情報(荒川): https://bit.ly/2EANDII 【メール】 足立区A-メール
ステージ4 避難の実施	交通機関の運行情報(計画運休)	緑故等避難を終える目安になる情報	【アプリ】
	高齢者等避難	区から要配慮者に避難を呼びかける情報	Y!防災速報 NHKニュース・防災アプリ
ステージ5 避難の完了	荒川氾濫危険情報	いつ氾濫してもおかしくない状態、避難指示に相当する	【電話】 あだち安心電話(固定・携帯・スマホからも可能)
	避難指示	区から住民に直ちに避難を行うことを呼びかける情報	【その他】 防災行政無線 広報車 等
緊急安全確保	命を守る行動を呼びかける情報		この取組みは 公益信託あだちまちづくりトラストの助成 を受けています

3.5 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、これまで自治会内等での議論を行ってきた意見や課題を踏まえ、18地区コミュニティ・タイムラインのSTO（ステップ0）[日頃からの災害への備え]の行動項目・行動細目をもとに、分類・整理しました。また、対応の方向性も示しました。

■地区の課題（意見を含む）と対応方針・対応案（平成29年度ワークショップ）

行動項目	行動細目	意見・課題	対応方針・対応案
町会・自治会の防災体制構築	台風・大規模洪水に備えるために必要な災害や防災情報についての知識を得る	<ul style="list-style-type: none"> •本地区では、これまでも第18地区コミュニティ・タイムラインなど、町会・自治会として勉強会、検討会を積み重ねてきた。 •住民一人ひとりにどのように周知していくかが課題。 •自分のいる地域の危険性がわからないと考えている人が多い。（あてはまる、ややあてはまる、の計71%） •災害が発生した場合のことを考え、水や食料を確保している人は少ない。（水や食料を確保している、との回答10%）[アンケート] 	<ul style="list-style-type: none"> •地区防災計画を活用し、住民一人ひとりに、台風・大規模洪水に備えるために必要な災害や防災情報についての知識を周知する。 •災害や防災情報についての勉強会を開催する。 •勉強会に参加し、防災情報を学ぶ。
	どのような防災情報を使ってコミュニティ・タイムラインの立ち上げや避難の呼びかけを行うか決める	<ul style="list-style-type: none"> •コミュニティ・タイムラインの運用や避難の呼びかけを行うためには、住民の防災意識の向上が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> •行動の基準を検討する。 •行動の基準を住民に掲示板・回覧板・自治会活動の中で伝える。 •「あだち安心電話」に登録し災害時に備える。
	避難方法、避難先の共通認識を持つ	<ul style="list-style-type: none"> •自治会として、避難方法や避難先の認識を共有することが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> •本計画をきっかけとして自治会としての議論を進める。
	避難の呼びかけや避難者の確認方法を決める	<ul style="list-style-type: none"> •地震に対しては、一時集合場所、避難所が決まっているのに、水害についてはどこに逃げればいいのかわからない。 •「〇〇が決壊した場合、〇 	<ul style="list-style-type: none"> •住民に何を伝えるかを決定する。 •避難の呼びかけを行う対象・連絡方法を協議して決める。 •避難者の確認を行う方

行動項目	行動細目	意見・課題	対応方針・対応案
		<p>○小学校に避難」など、具体的に示すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難するタイミングがわからないと考えている人が多い。(あてはまる、ややあてはまる、の計76%) [アンケート] ・オーナーが自治会に入っていれば話がしやすいが、今の人は自治会に入らない。 ・民間企業の協力も必要。企業が自治会に参加するなどの協力体制が必要。 	<p>法・体制を検討し、決定する。</p>
	<p>避難の呼びかけや確認に使用する連絡網を整備する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等が接近し風雨が強まっている中、連絡が円滑にいくか不明確。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難の呼びかけや避難者の確認方法を掲示・回覧板等で周知していく。 ・住民に連絡先の提供等の協力を求める。
	<p>コミュニティ・タイムラインの見直し・改善を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画は、コミュニティ・タイムラインがあることを前提として、組み立てるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・タイムラインの行動手順や役割分担について検証し改善する。 ・決定した体制を掲示板・回覧板・活動を通じて住民に周知する。
<p>避難所の整備</p>	<p>指定避難所の整備を広報する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所が中川東小、中川北小、六木小などでは遠すぎる。 ・夜間では、距離が遠くて、とても避難できるものではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所、緊急避難建物など避難の考え方を今後整理していく。 ・指定避難所の選定と整備を行う。 ・避難可能な人数と環境を広報する。 ・浸水の恐れが少ない備蓄場所を確保する。
	<p>指定避難所以外で緊急時に利用する避難場所を作る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高い建物があっても避難には使えない。オートロックがあっても通路にも入れない。 ・新築マンションなどの建築計画・確認申請の段階から地元住民と開発業者との避難体制についての協議が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に避難させてほしい建物の候補を選定する。 ・建物の候補を区に伝え、利用協定を結べるように仲介を依頼する。 ・建物の管理者と協議を行い、利用協定を策定する。

行動項目	行動細目	意見・課題	対応方針・対応案
		<ul style="list-style-type: none"> ・アリオ（大規模店舗）の屋上駐車場にも避難できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の避難場所として利用できる建物を掲示・回覧板等で案内を行う。
	緊急避難建物	<ul style="list-style-type: none"> ・本地区には、緊急時に垂直避難できる高層建築物がないので、大谷田小学校に避難する。小学校までの避難経路を確保することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校への避難など防災訓練を行うことを検討する。
要支援者の支援の体制の構築	自治会内の要支援者を把握する	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者については、家族・地域・行政が連携して避難支援を考えていくべきとする意見が約 50%を超えている。[アンケート] ・要支援者について、自治会で管理するのは限界がある。「絆」の取組みもどう関係しているのかわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者名簿・避難支援プランを更新・作成する。 ・自治会内の支援が必要な高齢者等を把握する。 ・自治会内の要支援者について情報共有する。
	支援担当者を決める	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者については、約 20%の人が町会・自治会が支援時の役割を考えてほしいとしている。[アンケート] 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者の支援方法・支援担当者を決める。 ・自治会での対応が困難な要支援者は、区に支援を依頼する。
危険個所の排除	災害時に被害を引き起こしそうな物の整備・修理を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・排水溝の掃除、危険個所の補修等が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水溝の掃除 ・危険個所の補修をする。 ・自治会・住民での対応が困難な箇所は、区に依頼する。

注) 意見・課題欄の[アンケート]とは、水害対策委員会に係る水防災意識調査（平成 29 年 8 月）より引用。

4. 地震発生時の対応シナリオ

4.1 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安を P42、43 に整理しています。

4.2 地震地区防災マップ

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」として P44、45 に整理しています。

地震発生時の対応シナリオ



一人ひとりが責任ある行動がとれるように、日頃から準備や訓練しておくことが重要です。

【一時集合場所】
浴場第二愛國湯前

一時集合場所は、町会・自治会単位で一時的に集合して様子を見る場所です。

一時集合場所には次の役割があります。

- 1) 二段階避難において
 - ① 情報伝達や各種連絡の場
 - ② 近隣相互の助け合いや安否確認
 - ③ 警察・消防等の指示のもとで避難場所へ避難
- 2) 延焼火災の危険がない場合において
 - ① 地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点

【避難場所】
中川公園一帯・大谷田団地一帯

避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やそのほかの危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。

【第一次避難所】
大谷田小学校

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。



火災は

日集複を

落し

避難た

み合を

とりが善
行動がと
うに、日
準備や訓
おくこと
です。

火災の発生に、
細心の注意を
はらいましょう

当地区は、家屋が密集し、一度火災が発生すると、町内一帯に延焼する危険性が高い地域です。火災には特に注意しましょう。

火が小さいうちに消火器やバケツ、毛布などで消火

「震度5強」以上で分電盤ブレーカーを強制遮断する「感震ブレーカー」を設置しましょう。足立区では設置助成を行っています。

東京ガスでは、震度5以上の場合にガスメータが自動的にガスを遮断しますが、元栓は開めるようにしてください。

ブレーカーを落とす

ガスの元栓を開める

日頃から、一時
集合場所に至る
複数の避難経路
を確認しておく

当地区は、家屋が密集するとともに、狭い道路が多くなっています。ブロック塀や建物倒壊によって、通れなくなる場合があるため、複数の避難経路を確認し、平常時に歩いてみておくことが重要です。



落ち着いて行動
しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。落ち着いて行動するようにしましょう。避難時の服装などに注意しましょう。

- ・ヘルメット、防災すきん、帽子
- ・動きやすい服装、軍手
- ・履きなれた底の厚い靴
- ・夜間の懐中電灯



避難する時に、
隣近所に声を
かけましょう

避難するときには、近所の高齢者、妊婦の方、小さな子どもがいるお宅などに、ひと声かけましょう。ひと声かけた情報（返事がなかった、不在だった、下敷きになった人がいる可能性など）は大切な情報になります。一時集合場所にみんなで情報を持ち寄りましょう。



みんなで助け
合って救出活動
を行います。

ケガや危険を伴うので、救出活動は複数で行うようにします。柱や梁に挟まれた人を発見したら、皆で声をかけて助けます。意識があるかどうか確認し、励ますことも重要です。また、救出用資機材の保管場所も確認しておきましょう。



【第二次避難所(福祉避難所)】

第一次避難所での生活が難しい要配慮者の方々のため、必要に応じて介護サービスなどが確保される場所です。第二次避難所へは必要に応じて足立区が移送します。



地区防災マップ [長門北部自治会]





2020年7月現在



防火水槽

防火のために地下等に貯水してある水槽(写真左)で、ポンプで吸い上げて消火に利用する。地震時、消火栓の配管が壊れ、使えなくなった際にも有効。

消火栓

外観 消火栓蓋を開けた状態

水道本管に直結する方法で、消防車両に消防用水を供給する施設。
自治会内にあるスタンドパイプを結合し、放水できる。

5. 自治会における平時の備え

5.1 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるように、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■事前対策リスト(自助)

家の中の安全	<input type="checkbox"/> 足立区の洪水ハザードマップを目の届くところに置く
	<input type="checkbox"/> 自分の地域の水害リスク(浸水深、継続時間等)及び自分や家族の避難行動(先)を確認する。
	<input type="checkbox"/> 台風発生時以降の情報収集の方法を確認する
	<input type="checkbox"/> 排水溝や雨どいの点検・清掃を行う
	<input type="checkbox"/> 浸水防止策として、土のうを用意する
避難・救護	<input type="checkbox"/> 安否確認用ステッカー
	<input type="checkbox"/> ホイッスル(閉じ込め時に音を発するため)
	<input type="checkbox"/> 災害伝言ダイヤルなど家族の連絡方法の確認
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品(絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬、持病のある人は常備薬など)
水や食料	<input type="checkbox"/> 飲料水は1人1日3リットルを最低3日分、7日分を推奨
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク(飲料水の配給時に必要)
	<input type="checkbox"/> 食糧(レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、7日分を推奨)
	<input type="checkbox"/> 生活用水(飲料しない水)は、フロの汲み置き、やかんやポットに水を入れておく
	<input type="checkbox"/> 粉ミルク、離乳食(乳幼児がいる場合)、アレルギー対応食品
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、予備のガスボンベ
	<input type="checkbox"/> ラップ(食器にかぶせて使えば洗わなくてよい)
持出 非常用	<input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳
避難生活用品	<input type="checkbox"/> 軍手、歩きやすい靴
	<input type="checkbox"/> 生理用品
	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ(便袋)
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー(余分に備蓄)
	<input type="checkbox"/> ティッシュ(余分に備蓄)
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター
	<input type="checkbox"/> ラジオ
	<input type="checkbox"/> 電池(余分に備蓄)
	<input type="checkbox"/> 毛布
	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品
	<input type="checkbox"/> ビニールシート(敷物、雨よけ)
	<input type="checkbox"/> 貴重品リスト
	<input type="checkbox"/> 情報収集先リスト(自治体ホームページ等)
	もの 便利な
<input type="checkbox"/> 家庭用発電機	
<input type="checkbox"/> 蓄電池	
用品	<input type="checkbox"/> ペットフード、水、食器
	<input type="checkbox"/> リード
	<input type="checkbox"/> 貯金通帳、キャッシュカード
	<input type="checkbox"/> 免許証、保険証、お薬手帳
	<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾
	<input type="checkbox"/> 折りたたみ傘、レインコート
	<input type="checkbox"/> ガムテープ
	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> マスク
	<input type="checkbox"/> 衣類
	<input type="checkbox"/> 生理用品
	<input type="checkbox"/> 紙おむつ
	<input type="checkbox"/> 雨具
	<input type="checkbox"/> 新聞紙(防寒、燃料)
	<input type="checkbox"/> リュック(物資の持ち運び用)
	<input type="checkbox"/> 防災マップ
	<input type="checkbox"/> 防災カード(住所、氏名、連絡先、既往症、通院先、薬アレルギー等)
	<input type="checkbox"/> 工具類
	<input type="checkbox"/> 公衆電話用10円硬貨
	<input type="checkbox"/> 排便処理用品
	<input type="checkbox"/> ペット名札、手帳

■事前対策リスト(共助)

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく <input type="checkbox"/> 緊急避難建物を確認しておく <input type="checkbox"/> 広域避難の方向（高台など）を確認しておく	高齢者等避難、避難指示等の情報に基づき避難。水害が小規模と想定される場合は、自宅待避。
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られますか	一目で町内の被害状況を把握できるマンションに登る、など
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声掛けに便利なものを用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく	警察、消防団などへ連絡 民生・児童委員との連携
避難先で自治会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、自治会単位で集合し、安否確認することを決めておく	避難先で班長が集まって自治会全体の安否を確認 避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先を調べておく	区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、自治会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制を決めておく	自治会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※自治会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

5.2 体制づくり

1) 自治会における水害が予想される場合の対応

水害が予想される場合には、自治会として次の対応を想定しています。

【水害が予想される場合の対応】※想定事項

区分	自治会として想定される事項
第18地区コミュニティ・タイムラインの運用	・第18地区コミュニティ・タイムラインを運用し、避難等の情報発信 伝達、集約等
情報の受信・発信	①ラジオ、テレビ、区役所、国土交通省・気象庁、消防署からの連絡等の正しい情報の集約
	②上記の情報を自治会会員へ発信・伝達
行政等関係機関との連絡・要請	・必要に応じて、消防署、警察署、区役所などとの連絡・調整、救助要請等
避難誘導の協力	・上記で得られる情報を、住民と共有し、住民の避難誘導の情報提供

2) 災害時における情報の入手方法

災害時における情報の入手方法としては、テレビ、ラジオ、インターネットの気象情報のほか、足立区において次の方法を提供しています。ぜひ、活用してください。

- スマートフォン用防災アプリ「足立区防災ナビ」
- A-メール（足立区メール配信サービス）
- あだち安心電話
- 防災無線のテレホン案内
- 足立区LINE公式アカウント

※詳細は、巻末の資料編 資料4～8を参照ください。

3) 平常時における備え

(1) 集会等

自治会の通常の集会等を利用して定期的に防災の打合せや準備を実施し、防災への取組みに努めます。

【今までの活動】

防災活動、地区防災計画策定に伴うワークショップの開催概要

平成29年8月27日	第10回水害対策委員会 水害から命を守るコミュニティ・タイムライン策定部会 第5回検討会 ※これまで継続実施
平成29年11月21日	地区防災計画 第1回ワークショップ
平成30年1月30日	地区防災計画 第2回ワークショップ

(2) 資機材・備蓄品等の備え

計画的（例えば、毎年度の補助金の利用など）に資機材・備蓄品の整備・購入等を検討します。

(3) 防災訓練の実施

年度計画に町内の防災訓練を組み込み、防災訓練の実施を検討します。防災訓練は、自治会会員が多く参加する形の避難訓練等を検討します。

また、既存のイベント等を絡めるなど負担の少ない方法等を検討します。

【今までの活動】

防災活動	避難所運営訓練
------	---------

4) 年間スケジュール

年度当初に、毎年度のスケジュールを立案し、自治会会員等に周知することを検討します。

※ 様式・資料編

資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	避難所		
	緊急避難建物		
	病院		

参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消火用具					
救出救助 用資機材					
その他					

参考様式 3 自治会年間スケジュール

- 年間スケジュールは任意様式とする。
- 従来、自治会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

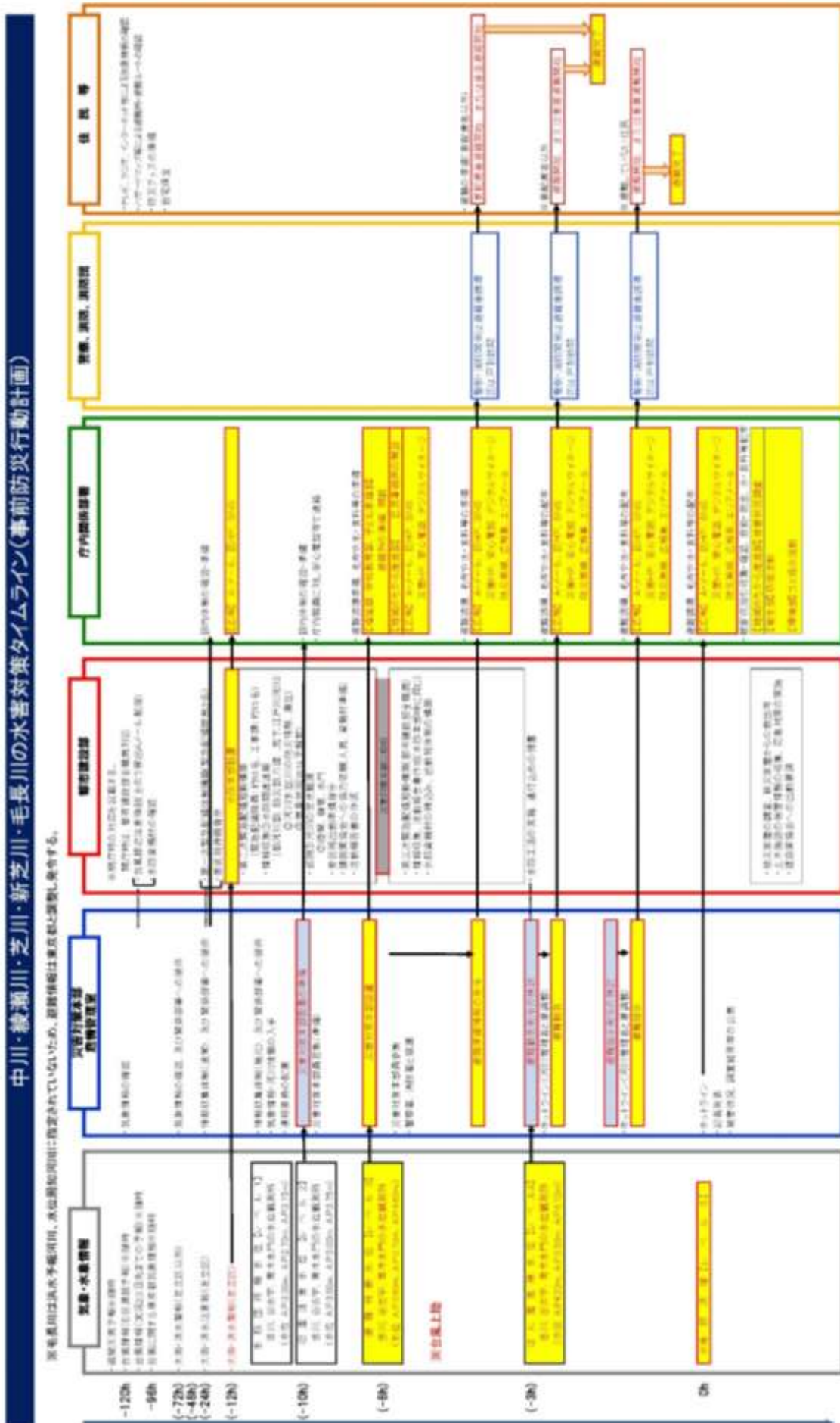
年間スケジュール（年度）（例）

年	月	自治会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
年	1月		
	2月		
	3月		

防災区民組織役員名簿

役 職		氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）				
副本部長 （副会長）				
総務部	部長			
	副部長			
情報部	部長			
	副部長			
防火部	部長			
	副部長			
救護部	部長			
	副部長			
避 難	部長			
誘導部	副部長			
給食部	部長			
	副部長			

資料2 足立区の水害対策タイムライン(中川・綾瀬川等の氾濫を対象とするタイムライン)





資料4 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

足立区の防災アプリが令和4年4月に新しくなりました！従来の機能に加え、災害時には避難所の状況や、地域の被害状況をマップ上に見やすくリアルタイムで表示できるようになりました。公共交通機関情報や電気・ガス・水道などのライフラインの情報も確認できるほか、警報や避難指示をプッシュ通知でお知らせします。



防災アプリトップページ



防災マップ

(避難所の開設状況などが一目でわかる)

資料5 A-メール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示されたURLにアクセスし、登録することができます。

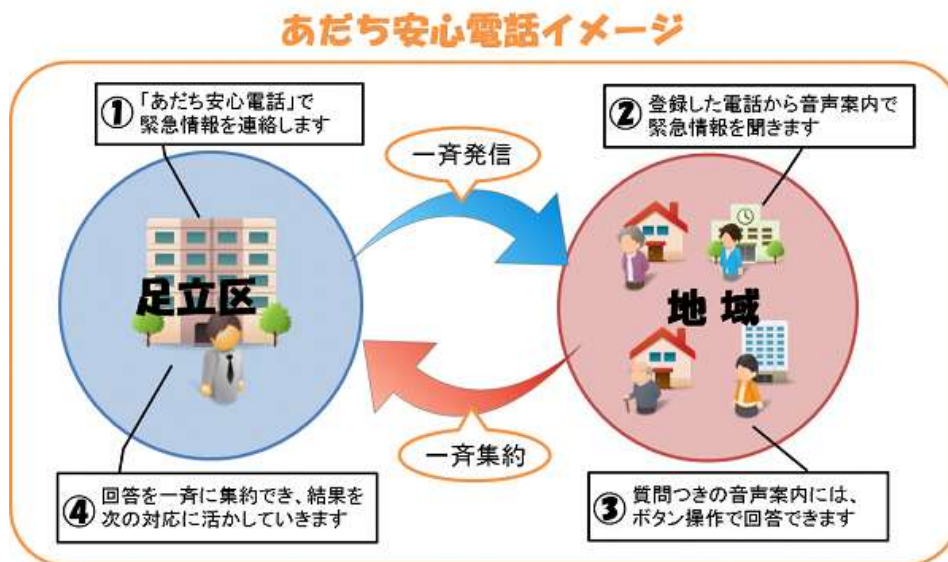
adachi@sg-m.jp



- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

資料6 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録受付を開始しました。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込みことができます。

- ① ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



- ② 報道広報課（足立区役所本庁舎南館9階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

- ③ 「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL：03-3880-5514

資料7 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」ときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1)下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：0180-993-366

(2)24時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3)通話料は有料となります。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



資料8 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和2年9月14日に「足立区 LINE 公式アカウント」を開設しました。

「足立区 LINE 公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNS アプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1)ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

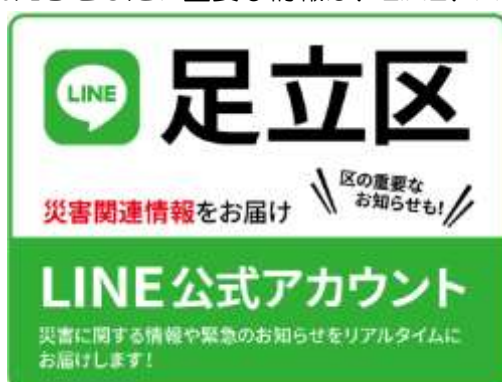
<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>

(2)主な配信情報

- ・台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
- ・緊急でお知らせしたい重要な情報
- ・「あだち広報」発行情報（月2回）
等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3)災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、A-メールどちらにも配信します。



Memo

Memo

Memo